

平成28年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第4四半期

目標1	親しまれる役場づくり	担当係	行政庶務係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①より良い窓口サービスを提供するために、接客向上の推進に取り組む。</p> <p>②接客向上の為に、職員研修を9月に開催する。</p> <p>③緑のカーテンを施し温暖化への取組みと、花壇に花苗を植え環境美化に取り組む。</p> <p>④「小手毬の会」や「松川高校ボランティア部」の協力を得て、花のある親しまれる庁舎環境整備を進める。</p>	<p>①接客向上の推進のため、窓口アンケート箱の設置を8月に行い、来庁者の意見収集に取り組んでいる。</p> <p>②職員の接客向上の為に、職員研修の開催を1月に計画</p> <p>③5月にプランターにゴーヤを植えて、緑のカーテンを実施、涼と環境の向上に努めた。</p> <p>④「松川高校ボランティア部」の協力により、花壇に花を植えていただき、親しみやすい役場づくりに努めた。</p>	<p>①8月に窓口アンケート箱の設置を行い意見収集の体制を整えた。</p> <p>②1月に管理職対象に「おもてなしセミナー」を開催したが、職員全体の研修は出来なかった。</p> <p>③5月ゴーヤを植栽して緑のカーテンを実施した。一部成長の悪い箇所があった。</p> <p>④「松川高校ボランティア部」の協力により春・秋に庁舎まわりの花壇の整備を行った。</p>	<p>①窓口アンケートの収集件数が少ないので、増加に向けて住民税務課と検討を行う。</p> <p>②接遇研修を県研修センターに依頼し実施予定。</p> <p>③来年度も緑のカーテンを実施し涼と環境向上を図る。成長の悪い箇所はコンテナを深くして成長を図る。</p> <p>④松川高校ボランティア部の協力のもと花壇の整備に努める。</p>
目標2	職員の意識能力改革	担当係	行政庶務係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○職員の意識改善の実施</p> <p>①職員の意識改革と住民サービス向上のため、5S活動を推進する。</p> <p>○人材育成</p> <p>②毎月を目標に職員研修(まちづくり、資質向上等)を実施する。</p> <p>③天竜川上流河川事務所への職員派遣を実施し、人事交流を行う。</p> <p>○人事評価制度の充実</p> <p>④職員一人ひとりの能力向上と業績評価に基づいた人事管理を行い、制度の的確な運用を図る。</p>	<p>①5S活動の推進の為に講習会の実施に向けて計画している。</p> <p>②個別の職員研修を年間計画を5月に作成し、計画的に実施している。全職員対象の研修を月1回の予定で実施予定。</p> <p>③天竜川上流河川事務所へ松尾係長を派遣し人事交流をすすめている。</p> <p>④人事評価の当初説明会を5月に実施、目標設定を行い、中間フォローを9月に実施、期末評価を実施中。</p>	<p>①5S活動推進の為に講習会の計画は実施出来なかった。</p> <p>②職員研修計画を5月に作成し計画に沿って実施を図った。全職員対象の研修会は年間10回行った。</p> <p>③交流研修として職員1名を天竜川上流河川事務所へ派遣を行った。また、全国地域リーダー養成塾へ1名の派遣を行った。</p> <p>④人事評価制度は、職員に新人研修、当初研修、評価者研修、期末研修を行い制度の運用を図った。</p>	<p>①5Sの活動を推進するため計画の作成を検討する。</p> <p>②職員研修計画を5月に作成し計画に沿って研修を進める。</p> <p>③来年度も天竜川上流河川事務所及び全国地域リーダー養成塾また、県に職員を派遣し交流研修を実施する。</p> <p>④人事評価制度の職員負担を軽減するよう改正を図る。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第4四半期

目標3	効率的な行政運営	担当係	行政庶務係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○職員の意識能力開発 ①職員人材育成計画を策定するとともに、的確な運用を行う。 ②公文書データベース化を運用することにより、効率的な行政事務を行う。 ③「ストレスチェック」実施すると共に、メンタルヘルス研修の充実を図る。</p>	<p>①職員の定員管理計画を策定中。 ②公文書データベースの活用を、講習会を通じて浸透を図る。 ③職員安全衛生委員会を開催し、職場の衛生環境改善検討を行うと共に、ストレスチェックを11月に実施し結果を職員に通知した。 ④ハラスメント防止の要綱を策定し相談体制を整備周知した。</p>	<p>①職員適正化計画の確定に向けて現状を踏まえて精査中。 ②公文書管理は効率運用を図る為検討中。 ③職員衛生委員会を年間5回開催し、11月のストレスチェックの実施について検討を行い、実施後のメンタル研修まで行った。 ④ハラスメント防止の為要綱、相談体制の整備を行った。</p>	<p>①職員適正化計画を確定し運用を図る。②公文書管理の適正運用に向けて職員研修を行う。 ③職員衛生委員会を定期的に開催し職員の健康管理、安全管理を進める。</p>
目標4	防災対策への整備	担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○危機管理対策 ①災害対策基本法の改正により地域防災計画の改定を進める。 ・指定緊急避難所の指定、及び災害時要援護者を災害から守るために、防災計画への記載。 ・南海トラフ地震の地域指定を受け、避難路及び避難経路、避難誘導及び救助活動等の拠点施設の防災計画を策定する。(避難所マニュアルの作成) ・地震・豪雨・豪雪等の自然災害に対応できるよう、職員初動マニュアルが機能できるよう体制を整える。 ②パンデミック(世界的流行病)に係る洗い出しを行い、対応体制の検討を行う。 ③南海トラフ地震を想定した防災訓練を計画し、自主防、関係機関、防災協定団体と連携し実施する。 ・災害対策本部の設置・運営等の機能を高めるため、職員の災害訓練(図上、非常招集)を実施する。</p>	<p>①指定緊急避難場所の指定(10/12指定)を行った。 ②新型インフルエンザ対応訓練(2月予定)に向け調整段階(保健福祉課) ③地域危険箇所(過去災害箇所)の学習会(9月生田、10月大島、11月上片桐)を開催した。</p>	<p>①改定必要項目の洗い出しを始めた。 ②新型インフルエンザの対応について保健福祉課と協議を進めている。 ③住民を交えた危険箇所の学習を行うことで、災害に対する意識づけを行った。</p>	<p>①ボリュームのある改正内容の見直しについて進める。 ②対応訓練の実施 ③防災意識の高揚と、初動体制の確認</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第4四半期

目標5	消防団組織の充実	担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○消防団活動の充実</p> <p>①あり方検討委員会の提言を受け、消防団、地域、町と連携し、組織改編に向け調整を行う。</p> <p>②女性消防班による予防消防活動の充実、また日赤奉仕団等と合同で救護訓練を行う。</p> <p>③車両更新(2号車)、活動支援整備(LED灯光器、手具)を行う。</p>	<p>①消防団員の中で委員会(統合準備委員会)を設け各団調整を行い、当面の統合時期を平成30年4月とする方向で進める。</p> <p>②予防消防の活動として、火災予防に併せて、広報活動やチランの作成配布を行った。</p> <p>③12月に納車を完了し、非常出動に備え訓練を行った。</p>	<p>①平成30年を目とに試行期間内での調整。</p> <p>②女性班の住民、分団への関わり方を検討</p> <p>③車両更新計画の作成</p>	<p>①編成替えに伴う規則、条例等の整備。</p> <p>②活動への積極的な参加及び活動支援</p> <p>③1号車の更新。</p>
目標6	交通防犯対策整備	担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○交通安全施設の整備</p> <p>①地元等から要望の高い横断歩道、信号機設置、を引き続き県警に要望する。</p> <p>○防犯灯の維持・管理</p> <p>②通学路への防犯灯設置は重点的に整備し、維持管理は迅速に行う。</p> <p>○安心なまちづくり</p> <p>③地域の防犯部長と年末等の防犯パトロール、地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを実施し、安心・安全な地域をつくる。</p> <p>④住みよいまちづくりのため、町民と連携し課題解決に取り組む。</p>	<p>①横断歩道、信号機等の要望については、11月に申請を行い要望箇所の立会を行った。</p> <p>②H28年度設置要望箇所については、12月に発注。H29予算要望に併せ現地確認等を行った。</p> <p>③12月末のパトロールについては、防犯部長の負担軽減のため、(12/17～25)週間的に実施を行った。</p> <p>④反社会勢力対応は迅速に進めている。(顧問弁護士との調整、防犯支援員の雇用、相談活動、巡回等)</p>	<p>①信号機、横断歩道の要望申請</p> <p>②修繕箇所及び新設要望箇所の対応</p> <p>③定期的な防犯対策</p> <p>④反社会勢力への相談役活用、対策等</p>	<p>①継続要望、新規要望のとりまとめ</p> <p>②防犯灯台帳の更新整備</p> <p>③専用車両を活用した防犯強化</p> <p>④継続的な対応の強化</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [会計室]

第4四半期

目標1	迅速かつ正確で親切な窓口業務		担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○迅速かつ正確な窓口業務を行う ①指定金融機関の在席(9:15~15:30)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。 ②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者に販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。	①毎日の業務であり、正確に行われている。 ②2月末までに、1,866,700円分の証紙を販売した。	①順調である。 ②昨年同時期まで累計は約183万円であり、ほぼ前年並みとなった。	②県立高校の受験料・入学金が県証紙の売り上げの大半を占めるが、対象となる中学生の増加は難しいと思われる。今後は他の手数料などにも使えることを宣伝していく必要がある。	
目標2	公金の適正な出納事務の実施		担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する ①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。 ②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。 ③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。	①伝票類の点検を行い、誤り・疑義のあるものについてはアドバイスをを行った。また、監査指摘事項について改善を行った。 ②年度当初に研修を行ったほうが良いと判断し、会計管理者と協議した結果、来年度4月上旬に行うこととした。現在資料作成に取り掛かっている。 ③納入済通知書の処理を行った。	①監査指摘事項に対する改善が年度内に間に合わなかった。 ②より新規職員向けを意識した判断だったが、今年度の新規職員には研修が行えなかった。 ③正確に処理されている。	①指摘事項は町内業者に関わる案件なので、関係部署と十分な協議をした上で来年度中に対応したい。 ②今後は毎年同じ時期に開催できるよう引継ぎをしていく。	
目標3	マイナンバーの適正な管理と運用		担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○収集したマイナンバーの適正な管理を行う。 ①マイナンバー専用のPCを購入し、収集したマイナンバーを入力する。また、PCは金庫に保管し、盗難防止に努める。 ②1月に給与支払い報告書を作成する。市町村役場・本人へ遅延のないよう送付する。	①28年分給与支払報告書の発行時まで、2割程度のマイナンバー未登録者がいた。29年においては、支払伝票起票時に番号の収集状況を確認できることを周知し、また毎月担当者に確認を依頼している源泉徴収一覧にマイナンバーの収集状況を掲載することにした。 ②遅延なく作成・送付できた。	①報告書発行直前に個人番号未登録者の確認を依頼したため、登録が間に合わなかった。 ②順調に処理できた。	①現在は随時確認できるようになっているので、29年は拒否者を除く全員が登録できるよう進めたい。	

目標4	現金の管理及び運用		担当係	会計室
	目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
	<p>○資金不足の回避と健全性の確保</p> <p>①日々の支払に充てるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。</p> <p>②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。</p> <p>③基金の運用は有利な方法を研究する。繰替運用を行う。</p>	<p>2月から3月上旬にかけて資金回収(満期を迎えた定期など)と繰替運用を行い支払準備金の確保に努めていたが、3月末日に資金不足が予想されるため一時借入を必要とする。</p>	<p>一時借入の代替として繰替運用を採用したが、見込みが甘く資金不足となってしまった。</p>	<p>今後も繰替運用で十分な指揮を確保できるよう、預入期間の調整を図りたい。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第4四半期

目標1	地域コミュニティの支援	担当係	まちづくり推進係	
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	
			改善 (第2・第4四半期に記入)	
	<p>○区会、自治会や各種団体と連携したまちづくりの展開</p> <p>①まちづくり懇談会を開催し、地域の課題を整理するとともに、自治会担当職員の担当地域への積極的な関わりを促す。</p> <p>○自主的まちづくり活動の支援</p> <p>②町民提案型まちづくり事業の推進と、役場職員と地域が一緒になって新たな住民活動を支援する。</p> <p>③県の元気づくり支援金やコミュニティ助成事業を有効活用する。</p> <p>○活力あるまちづくりへの取り組み</p> <p>④「生東を考える会」の運営支援とともに、住民と一緒に生東の将来を考えていく。</p> <p>⑤地域アドバイザーと連携した地域づくりを進める。</p> <p>⑥職員の自主的学習、研修を促し、まちづくりに対する意識の醸成を図る。</p> <p>⑦東小学校あと利用について、提言書に基づき方向性を模索する。</p>	<p>①4月の区長・自治会長会において、まちづくり懇談会の開催を呼びかけ、54自治会からの申し込みがあり、その全ての自治会で実施済み。</p> <p>②1次募集で2件、2次募集で6件、3次募集で1件の事業採択を行った。また、3月21日には補助金活用の周知及び事例発表として、実績報告会を開催。</p> <p>③元気づくり支援金は、1次募集で2件の事業採択、3次募集で4件の事業採択となり事業を展開した。コミュニティ助成事業は、平成29年度事業へ4件の応募を行った。</p> <p>④毎月、生東を考える会を開催(必要に応じて事務局会議を開催)し、生東地区の将来について意見を出し合ってきた。この3月をもって第一期目(2ヵ年)を終える。</p> <p>⑤高橋寛治地域アドバイザーと連携を密にし、生東を考える会へも参加してもらいながら、地域づくりと一緒に考えてきた。</p> <p>⑥より良い研修等を選択し、掲示板等で職員の自主的参加を呼び掛けてきた。</p> <p>⑦文部科学省による『～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト』の廃校活用アイデア募集での問い合わせに対応し、うち2件を現地で案内した。また、上野地域おこし協力隊員が旧東小を利用し、活動を行っている。</p>	<p>①昨年度より2多い54自治会でまちづくり懇談会を開催。そこで出された意見等を精査し、29年度予算に反映してもらうよう担当課へ促した。</p> <p>②申請団体からの相談に適宜応じた。出されたものについて、庁内審査会及び選考委員会を開催し、適正な事務を進めた。また、3年間の補助事業終了後に再度継続できる支援体制を整えるため、要綱を改正した。</p> <p>③補助金の活用について、地域団体や各課へ周知を図った。また、事業申請者と協力し、採択されるよう事業内容の検討を行った。</p> <p>④2ヵ年を終え、報告書をまとめた。</p> <p>⑤高橋寛治地域アドバイザーのやり方(考え方)が、生東地区に浸透してきている。</p> <p>⑥取捨選択する中で呼び掛けた。</p> <p>⑦体育館を使用したスポーツライミングを元気づくり支援金が活用できるよう助言。</p>	<p>①まちづくり懇談会の開催も10年を超え手法がマンネリ化してきている。住民と職員との意見交換の場となるようなやり方を検討する。</p> <p>②役場職員の関われる活動の提案。</p> <p>③元気づくり支援金を活用した事業の提案。また、コミュニティ助成事業の地域への周知。</p> <p>④第二期目に入るのに合わせ、継続的に関われる役場職員の選出。</p> <p>⑤生東に限定せず、アドバイザーを活用した地域づくりの検討。</p> <p>⑥職員自らが学習する意識を芽生えさせる。</p> <p>⑦あと利用に対するあらゆる提案に対し、実現可能となるよう行政側も横断的に対応する。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第4四半期

目標2	住民参画の推進と町制施行60周年記念事業への取り組み	担当係	企画財政係／まちづくり推進係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○開かれた行政と住民参画</p> <p>①まちづくり出前講座を開催し、住民に町政に対する理解を深めてもらうとともに、担当職員が地域に出向くことで、地域との関わりを促す。</p> <p>②小学生を対象としたミニ議会、中学生を対象としたまちづくり意見交換会を開催することにより、小中学生が地域づくりに関心を持ち、そこで出された意見を町政に反映させる。</p> <p>○住民参画機会の充実</p> <p>③会議及び会議録の確実な公開を行う。</p> <p>④町民や受益者の要請にきめ細かに対応した施策実現のため、パブリックコメント手続条例の確実な実施を進める。</p> <p>⑤定期的な地域づくり会議委員とのまちづくりに関する話し合いの機会を設ける。</p> <p>○町制施行60周年記念事業の実施</p> <p>⑥実行委員会を中心とした記念式典及び記念事業を開催し、町民とともに町の還暦をお祝いできる事業を行う。</p>	<p>①4月の区長・自治会長会において、まちづくり出前講座の開催を呼びかけ、34自治会からの申し込みがあり、その全ての自治会で実施済み。</p> <p>②小学生を対象としたミニ議会を11月24日に、中学生と町長との語る会(まちづくり意見交換会)を11月11日に開催した。また、中学生と町長との語る会の前段において、職員による事前授業「町の仕事と仕組みについて」を行った。</p> <p>③④上半期分の運用状況については10月に公表済。下半期分は4月末までの公表ができるよう事務を進めている。</p> <p>⑤地域づくり会議委員と町長との懇談会を9月26日に実施した。</p> <p>⑥10月29日に記念式典を開催、また10月24日には記念事業として『さかなクン講演会』を開催した。また、年間を通じて、イベントや各地のお祭りなどで町制施行60周年をPRしていただいた。</p>	<p>①担当係のご協力により、申し込みのあった自治会に対して滞りなく実施。</p> <p>②昨年まで1時間で実施していた町長との語る会を本年度は2時間としたことにより、中学生より町に対して多くの意見を聞くことができた。また、その場では答えきれなかった質問については、12月までに各担当課より回答を行った。</p> <p>③④中には公開漏れ等も見られるが、各課の協力により概ね会議録については公開されている。</p> <p>⑤懇談会の目的である「様々なご意見を出してもらおう」という点では意見が出された会議となった。</p> <p>⑥記念式典、記念事業は滞りなく実施。また、ロゴ風船、缶バッジ、のぼり旗等で60周年の歴史をPRすることができた。</p>	<p>①町からの講座以外(社協、日赤、警察、消防)のメニューを追加できるよう検討する。</p> <p>②職員が行う事前授業をより分かりやすいものにし理解を深めてもらい、町長との語る会においては、一方通行ではなく町長とキャッチボールができるようにしたい。</p> <p>③④年度当初の職員研修会などを通じて、引き続き定期的に職員へ制度の周知と確実な運用を促していくこととする。</p> <p>⑤今後の開催については、会議開催が目的とならないよう、継続性と実効性を研究した上で、進めていく。</p> <p>⑥70周年における事業は未定だが、これまでの経過と歴史を振り返り、次の世代へ繋げられるような実行委員会の立ち上げを検討する。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第4四半期

目標3	利用しやすい公共交通の推進と次世代高速交通の整備	担当係	まちづくり推進係/リニア対策室
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○地域公共交通システムの運営</p> <p>①利用しやすい環境の整備、効率の良いコミュニティバスの運行に基づいた管理運営を行う。</p> <p>②持続可能なコミュニティバスの在り方の研究を行う。</p> <p>○JR飯田線の利用促進</p> <p>③伊那大島駅の有効活用と、地域住民のマイレール意識の高揚を図る。</p> <p>④飯田線活性化期成同盟会と連携、協力をしていく。</p> <p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据えたまちづくり</p> <p>⑤関係する会議、シンポジウム等に参加し情報の共有を図る。</p> <p>⑥リニア建設工事に関する情報収集や地元、JR、県との調整を図るとともに、対策委員会の運営を行う。</p>	<p>①6月1日と3月8日に地域公共交通対策協議会を開催し、松川町の公共交通運営についての話し合いを行った。</p> <p>②県の交通アドバイザー派遣事業へ申請し、派遣された専門家の意見を踏まえて今後の方向性について検討を行った。</p> <p>③昨年度に続きオリジナルフレーム切手を販売し、本年度は89枚を売り上げた。</p> <p>④今年も10月22日に飯田線活性化期成同盟会においてイベント列車を走らせ、下伊那地域をPRした。</p> <p>⑤4月に飯田信用金庫が開催したリニア中央新幹線開通に係る調査報告会、また1月に県主催のリニア伊那谷自治体会議勉強会に参加し、そこで得た情報を関係課で共有した。</p> <p>⑥本年度に入り3回の対策委員会を開催し、情報の共有を図った。また、関係する地区等への説明をJR東海と共に行うなど、地元、JR、県との調整を図り、対応した。</p>	<p>①地域公共交通対策協議会の開催、補助金申請事務、バス車両の修繕対応等、円滑にコミュニティバスの管理運行を行った。</p> <p>②来年度以降の在り方・進め方について、方向性を見出すことができた。</p> <p>③飯田線の活用について具体的な有効活用は見出せなかった。</p> <p>④イベント列車は豊橋駅から天竜峡駅で停まってしまうため、観光パンフレットのみ配布を行った。</p> <p>⑤お互いに情報を知り得たのみに留まった。</p> <p>⑥対策委員会の開催、また地元への説明等必要に応じて行った。</p>	<p>①走行距離が35万キロを超え、突発的な故障の多い生田循環線車両について、早期に更新を行う。</p> <p>②利用実態調査やアンケート調査などを行い、現状の課題分析と改善を行う。</p> <p>③伊那大島駅開業95年に合わせた企画イベントを提案する。</p> <p>④下伊那北部の駅までイベント列車を走らせる計画を提案し、町のPRを行う。</p> <p>⑤会議、シンポジウムに参加するのみに留まらず、職員全体へ情報共有がされる仕組みを作る。</p> <p>⑥更に地元、JR、県との連携を図り、対策委員会の委員との情報共有を図る。</p>
目標4	広報広聴の充実	担当係	まちづくり推進係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○広報紙・町ホームページ等を活用した情報発信と広報広聴</p> <p>①まちづくり広報参事及び広報専門職員と連携し、広報誌・ホームページ等の充実を図り、町内外の方に興味を持ってもらえる町の情報発信を行う。</p> <p>②各課と連携し、町民の皆様が知りたい情報を、より分かりやすく提供する。</p> <p>③(株)チャンネル・ユーと連携し、町民等に行政に対し関心を持ってもらえるような情報発信を行う。</p> <p>④県外で開催されるイベント等に参加し、松川町に興味を持ち、来町してもらえるような情報発信を行う。</p>	<p>①情報発信を積極的に行うためにも、5月に新入職員向けホームページCMS講習会を開催した。</p> <p>②毎月、広報編集委員会を開催し、読者にとってより分かり易い広報誌の提供に心掛けた。</p> <p>③毎月、(株)チャンネル・ユーの役場だよりにおいてタイムリーな情報の発信を行った。</p> <p>④産業観光課とも連携を図り、友好姉妹都市など県外で開催のイベント等に参加し、特産品の販売や町のパンフの配布などを通じて町の情報発信を行った。</p>	<p>①まちづくり広報参事、広報専門職員と連携を図り、最新の情報が発信できるようにアンテナを張った。</p> <p>②イベント情報などはグループウェアを通じて随時担当者へ掲載を促し、情報の提供に努めた。</p> <p>③チャンネル・ユーと連携を図り、町からの情報をタイムリーに発信した。</p> <p>④産業観光課において携わっていただいたイベントが多かった。</p>	<p>①まちづくり広報参事へ他課からの業務依頼が増加しているため、職員からの丸投げとならぬよう業務内容を精査する。</p> <p>②③職員の情報発信や情報の更新への意識はまだまだ低いいため、意識づけの対策を行う。</p> <p>④イベント等の開催情報が産業観光課に集まるため、連携を図りながら協力できるものは積極的に関わっていく。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第4四半期

目標5	地域間交流の推進	担当係	まちづくり推進係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○他市町村等との交流事業の展開</p> <p>①牧之原市及び蓮田市との友好関係を継続・発展するための交流を行う。また、蓮田市とは友好姉妹都市締結を行う。</p> <p>②関東、関西松川町の会との定期的な交流・情報交換を進める。</p> <p>③新たな自治体との交流を研究する。</p> <p>④地域住民と連携した大学との連携事業を行う。</p> <p>○広報大使・ふるさと大使を活用した町の魅力発信</p> <p>⑤広報大使に、県内外で行われるイベントに参加してもらい、町の魅力を発信してもらう。</p> <p>⑥ふるさと大使を増員し、連携して町のPRを行う。</p>	<p>①4月に「蓮田商工祭さくらまつり」へ参加、5月に議員研修で蓮田市を訪問、8月に「はすだ市民まつり」、11月に蓮田市「雅楽谷の森フェスティバル」へ参加。また、蓮田市との友好姉妹都市締結を10月29日の町制施行60周年記念式典の中で行った。</p> <p>②今年も11月6日に関西信州松川町の会を大阪市内で開催し、交流と情報交換を行った。</p> <p>③交流の可能性を検討するため、これまでの中で松川町と縁がある自治体について研究を進めた。</p> <p>④4月に横浜国立大学の受け入れを行い、10月に再訪問で現地調査を実施。また、この報告会を1月27日に実施した。今年4年目となる愛知大学は、8月に増野地区で交流連携事業を実施した。</p> <p>⑤蓮田市において行われるイベントにおいて、町の情報発信をしてもらった。</p> <p>⑥町制施行60周年を記念して新たに3名の方に委嘱し、町のPRを行っていただいた。</p>	<p>①蓮田市とは災害時応援協定から友好姉妹都市の締結へと、友好関係を発展させた。</p> <p>②本年度は13回目の関西信州松川町の会を開催し、合わせて町制施行60周年記念式典の内容も紹介した。</p> <p>③検討するにとどまった。</p> <p>④愛知大学との連携事業は当初予定した3年間の実施計画を超え、4年目の事業を継続して実施できた。</p> <p>⑤広報大使のPRにより、蓮田市などにおける松川町の知名度は年々高まっている。</p> <p>⑥新たに委嘱した3名、また現大使へ名刺を作成し、全国へ発信していただいた。</p>	<p>①牧之原市との交流を産業観光課とも連携を図り発展させる。また、今後も各種イベントに参加し、友好関係を深めていく。</p> <p>②関東、関西ともに、会員の増となるような仕掛けを会の代表者と検討する。</p> <p>③物販のみからでも仕掛けてみる。</p> <p>④大学との連携事業の必要性、また事業内容について先進自治体に探り、方向を見出す。</p> <p>⑤蓮田市以外のイベントにも積極的に参加してもらい、町のPR発信に力を入れる。</p> <p>⑥ふるさと大使と連携を図り、町内イベントにも参加してもらいながら町内外へPR発信してもらう。</p>
目標6	住宅確保及びIJUターンの支援	担当係	まちづくり推進係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○定住促進の宅地分譲および住宅の整備</p> <p>①名子原県住跡地、上片桐専用側線跡地等など町有地を活用した宅地分譲を検討する。</p> <p>○移住・定住支援</p> <p>②空き家情報バンクの情報収集と物件の確保を進め、希望者へ情報提供を行い、定住につなげる。</p> <p>③空き家として活用可能な住宅等を調査する。</p> <p>④県内外の移住相談会へ参加し、移住希望者へ松川町に興味を持ってもらえるPRを行う。また、ホームページ等のインターネットを活用したIJUターンの情報発信を行う。</p>	<p>①上片桐専用側線跡地は地域からの要望が出されたため、整備検討を一時見送った。</p> <p>②固定資産税の納税通知書に空き家情報バンクの案内通知を同封し、新たな物件の確保に努めた。現在の空き家物件登録数は5件。また、本年度の成約件数は3件。</p> <p>③建設課の空き家実態調査により実施した。</p> <p>④産業観光課と連携し、セミナーを5回(うち広域で開催1回)、体感ツアーを2回実施し、移住希望者への対応を行った。</p>	<p>①検討するにとどまった。</p> <p>②希望者へ情報提供を行い、3件の成約へつなげることができた。</p> <p>③建設課における調査にとどまった。</p> <p>④産業観光課と連携することで、住まいのみならず、仕事の紹介など移住希望者にとって必要な情報を提供することができた。</p>	<p>①宅地分譲のニーズを捉え、具体的な検討を行う。</p> <p>②空き家情報バンク制度の民間企業との連携についての検討を行う。</p> <p>③空き家実態調査で把握した住宅へのアプローチを実施する。</p> <p>④移住定住施策に対する庁内の職員体制について、整理して取り組む。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第4四半期

目標7	健全な財政運営と効率的な行政運営	担当係	企画財政係／まちづくり推進係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○計画的な財政運営</p> <p>①統一的な基準に基づく財務諸表作成(平成28年度決算)に向け、立木竹、公園、防災無線等未整備の資産の有形固定資産台帳整備を進める。</p> <p>②各課の実施予定事業に対する国県等の補助金や有利な起債の活用を進める。</p> <p>③社会資本整備総合交付金の有効活用と新たな計画(第三期計画)の策定を行う。</p> <p>○松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進</p> <p>④地方創生関連交付金等国の動向について情報収集に努め、交付金等の各種事業への有効活用を行う。</p> <p>○健全財政と堅実な事業実施が行える予算編成</p> <p>⑤適正な予算編成(当初及び補正)を実施するとともに、住民等へわかりやすく説明を行う。</p> <p>○自主財源の確保と松川町のファンの増加</p> <p>⑥「くだもの里まつかわ応援寄附金」制度を利用した財源確保を行うとともに、新たな町内産の返礼品及び企業版ふるさと納税の導入について検討し、寄付金額の増額を目指す。</p> <p>○情報セキュリティ対策</p> <p>⑦マイナンバー制度を見据えた、庁内ネットワーク構成の見直しを研究する。</p> <p>⑧システムトラブルが発生した際は、セキュリティポリシーに基づいた適正な対応を行う。</p> <p>⑨職員を対象としたセキュリティ研修会を開催する。</p>	<p>①未整備の資産については委託発注を行い、各課の協力をもらう中でスケジュールどおりに3月に整備が完了。公会計システム(PPP)についても同様。次年度の財務諸表の公表をH30.2月を目途とすることで業者及び会計士と確認した。</p> <p>②地方創生関連交付金(加速化、拠点整備)の活用について必要な事務手続きを行い交付決定済。起債に関する当初分及び補正分についても適正に事務処理を行った。</p> <p>③現計画(二期計画)の期間延長申請の手続きについては、国、県と事前協議及び計画の変更が完了。三期計画は次年度中に策定するよう確認した。国の補正予算による追加交付手続きは完了、事業繰越申請完了済。</p> <p>④年度当初に推進交付金に関する国の事前相談に参加した(DMOの相談)。観光局設立準備室がH29(第1回)募集へ申請するよう事務を進めており、担当課へ情報提供済。</p> <p>⑤予算編成については各補正及びH29当初へ対応、H29当初予算について広報・ホームページへ掲載した。</p> <p>⑥3月1日よりH29分の受付開始。平成28年度は14品を新たに返礼品として追加したが、H27に比べ約800万円の減収となった。</p> <p>⑦マイナンバー制度を見据えた庁内ネットワークの再構築を行い、長野県セキュリティアクラウドへの接続も含めてのセキュリティ強化対策を行った。</p> <p>⑧システムに係る大きなトラブルの発生はなかった。</p> <p>⑨セキュリティポリシーの改定に合わせ、全職員向けにセキュリティ研修会を開催。</p>	<p>①スケジュール通り整備は完了できなかった。公表について次年度は初年度ということもあり、また近隣市町村と同時期のH30.2月で進めることは問題ないと思われる。</p> <p>②突発的に事業募集が発生することがあるなかで、可能な限り提案を行い、事務処理を進めることができた。</p> <p>③国の補正予算への対応など、県や庁内の担当者で連絡を取り合いながら、適正に処理できた。</p> <p>④事業申請は急ぎ提案できるものではないので、常日頃より町の課題の把握や実施計画等について担当課として検討しておく必要がある(すぐには実施が難しくても自分の中で温めておく姿勢)。</p> <p>⑤各課の協力もあり、適正に事務処理を進めることができた。</p> <p>⑥これまでと異なった視点や手法で寄附額を増加させることの検討が必要。</p> <p>⑦庁内ネットワークの再構築は予定どおりのスケジュールで対策を終えた。</p> <p>⑧職員の協力もあり、適正な対応を行った。</p> <p>⑨ほぼスケジュールどおり行ったが、研修会への参加職員数が予定を下回ってしまった。</p>	<p>①大きな事務処理の変更点はないが、更新作業の流れ(処理マニュアル)を整備し漏れの無いように処理していく。</p> <p>②引き続き情報収集、各課への情報提供を行っていく。</p> <p>③引き続き、県担当者で連絡を密にしながら漏れの無いよう事務処理を進めて行く。</p> <p>④総合計画や実施計画の中で交付金を活用できそうな案件を引き続き研究していく。</p> <p>⑤当初予算の各課重点事業については総合計画との整合性が見てわかるような統一の様式を検討する。</p> <p>⑥営業力などノウハウのある業者への業務委託(全部委託)の研究及び返礼品目当てではなく真に応援したくなる魅力ある事業提案の方法(発信)の研究を進めていく。</p> <p>⑦セキュリティ強化による業務効率低下への対応策を検討する。</p> <p>⑧セキュリティインシデント発生の際の体制など、全庁での意識共有を図る。</p> <p>⑨セキュリティへの意識向上のため、研修会を定期的に開催する。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [住民税務課]

第4四半期

目標1	財政の根幹である町税の課税	担当係	課税係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る</p> <p>①広報紙やホームページで税に関する情報伝達を随時行う</p> <p>②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る</p> <p>③記帳義務対象者の方からの相談に応じ、正しい申告を促す</p> <p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者に納得のいく説明を行う)</p> <p>④公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を申告相談時に合わせて行う</p> <p>⑤マイナンバー利用を広報し、申告書への記載を図っていく</p> <p>⑥固定資産税、軽自動車税について、異動処理を確実に進め適正な課税を行う</p> <p>○租税教育の推進</p> <p>⑦教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)、作文(中学生、高校生)を募集し、意識の高揚を図る</p> <p>○固定資産税課税に向けた取組み</p> <p>⑧土地評価基準の作成を進める</p> <p>⑨新增築家屋の評価・異動を順次行う</p>	<p>①広報2月号で新医療費控除制度についてお知らせをした。</p> <p>②申告相談の記事を1月号に掲載した。</p> <p>③申告相談に合わせて記帳の相談に応じた。</p> <p>④国保税本算定時に未申告者へ通知し申告を促した。申告相談中でも過年度申告の受付を行った。</p> <p>⑤申告相談期間中に、マイナンバーカードや通知書他の持参をPRした。</p> <p>⑥平成29年度課税に向けてそれぞれの異動処理を適正に行った。</p> <p>⑦小・中学校へポスター作品応募の依頼を行い、中央小66点 北小学校22点の応募があった。7/6に税務署で小学生向けの租税教育講座研修に参加し、7/20に北小学校6年生にこの講座を実施した。11/29総会の席でポスター作品入賞者の表彰を行った。</p> <p>⑧個々の宅地周辺状況の確認作業を進めた。評価分割が妥当な土地の確認も行った。</p> <p>⑨該当世帯に通知し、家屋評価を実施した。(平成28年度 57件済)</p>	<p>①広報紙他を利用して税に関する情報提供ができた。</p> <p>④未申告者の申告受付ができ、一定の成果があった。</p> <p>⑥次年度賦課に向けて固定資産税や軽自動車の異動処理が完了した。</p> <p>⑦租税教育に向けて新たな取組みを行うことができた。</p> <p>⑧予定どおりに作業が実施できた。</p> <p>⑨計画的に家屋評価ができた。</p>	<p>①今後もいろいろな媒体で情報提供を行う。</p> <p>②③⑤給与支払報告書の様式改正に対応した。申告相談中でマイナンバーのPRができ良かった。</p> <p>④過去に実績があった申告相談時に実施できた。</p> <p>⑥⑧⑨現状どおり取組んでいく。</p> <p>⑦今後も小学校での租税講座に取組んでいく。</p>
目標2	町税の収納率の向上	担当係	徴収係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。</p> <p>②中期の滞納者については、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。</p> <p>③長期未納者については、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付を行うと同時に過年度の未納を解消できる分納誓約を行う。</p>	<p>○徴収対策の強化</p> <p>①計画どおり実施し、納税について啓発している。督促状発送件数 3,102件。</p> <p>②中期未納者に対し、決算までの分納誓約を基本とし係内で再認識し、交渉を進めている。誓約件数 200件。</p> <p>③町外未納については、実態調査 117件を発送済。町内未納者には滞納整理を実施し、納税交渉を随時</p>	<p>○徴収対策の強化</p> <p>①計画どおり実施し、督促状発送済。</p> <p>②⑤中期未納者に対し、決算までの分納誓約と交渉を進めた。誓約件数 件。年金差押1件(本人誓約済み)。</p> <p>③⑧町外未納者には、実態調査実</p>	<p>①②③④⑤短期・中期未納者には、分納方法及び延滞金等の折衝を行った。早期納付及び完納のケースが出てきている。給与差押 2件、年金差押 2件の実施。</p> <p>⑥⑦⑧毎月の収納会議を実施し、収納状況及び滞納整理の方向を検討、情報交換を実施した。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [住民税務課]

- ④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H26年度実績99.16%)
- ⑤分納誓約後の誓約者管理を徹底する。誓約不履行者には毎月不履行通知を発送し、納税交渉、財産調査、滞納処分を実施する。
- 収納対策会議と効果的な集金
- ⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。
- ⑦徴収班を3班編成し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。
- 悪質滞納者への対処
- ⑧職員による差押チームを発足させ、滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、滞納処分を実施する。
- ⑨県税徴収対策室との協働滞納整理により困難な案件に対して折衝を行う。(町県民税に限る)
- ⑩長野県滞納整理機構に困難案件を移管し未納額の解消を図る。
- ⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。
- ⑫県および滞納整理機構主催の徴収事務研修に参加し、職員のスキルアップを図る。
- 納税環境の整備・研究
- ⑬納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行う。
- ⑭オフィスバンク21(定期振替分データ伝送ソフト)を利用した各銀行との振替業務の効率化を図る。

- 進めている。
- ④5月より徴収班編成により、現年度を中心に滞納整理実施。分納誓約者も現年分支払いを進めている。
- ⑤誓約期限から時効対象者を抽出し、再誓約を行う。不履行通知発送 84件。差押予告発送 135件。預貯金調査を実施し、過年度滞納分の分納、滞納処分を準備を進めている。
- 12月に警告書発送 174件。
- ⑥毎月収納会議により情報収集共有を実施。
- ⑦5月より滞納整理実施。臨戸訪問 372件。
- ⑧町外未納者対象に実態調査発送 117件。
- ⑨県徴収対策室と6月に協議・連携により実施。
- ⑩県滞納整理機構と4月にヒアリングを行い、5件を移管。
- 6月に3件返還。2件給与差押継続 2件給与差押継続中。自主納付1件継続中。差押 56件、1,994千円。
- ⑪町単補助事業等との連携を実施。助成制限により解消を図る。
- ⑫県主催の会議及び研修会への参加している。
- ⑬コンビニ収納等は、9/28より喬木村と高森町、松川町の3町村合同の会議を開催、当初導入経費や事務量、スケジュール等の情報を共有、検討委員会3回開催、3町村による実施に向け検討中、飯田市視察2回。
- ⑭ゆうちょ銀行と連携。

- 施し所在等を把握し、分納誓約と収納を進めた。
- ④⑥⑦毎月の滞納整理(臨戸訪問、電話折衝、集金)により、一定の効果があり短期・中期未納者の減少となった。
- ⑧滞納者の差押可能者が減少する中ではあるが、少額でも差押を実施。次回より自主納付者ができてきている。
- ⑨県徴収対策室との連携により、大口滞納者との交渉し、分納誓約を取付けた。
- ⑩県滞納整理機構に5件依頼し、1件は県継続、2件は財産等なく執行停止案件として返還、1件は完納、1件は今後町に返還され継続で給与差押。
- ⑪今後も継続していく。
- ⑫計画的に研修会に出席できた。
- ⑬合同会議及び視察等を実施し、飯田市へ申し入れを3町村合同で行った。今後、三町村で実施に向け検討会議開催予定。
- ⑭今年度より実施しており、順調に事務が遂行できた。

- ## 第4四半期
- ⑨⑩県滞納整理機構及び県徴収対策室より返還後の未納者に対する給与差押の継続。
- ⑬コンビニ収納の件は、三町村合同会議により、飯田市への申し入れ及び研修を実施。三町村のみでも実施していく方向性に固まっている。

平成28年度 組織目標進捗状況 [住民税務課]

第4四半期

目標3	社会保障・税番号制度の導入		担当係	住民係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)		改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○情報連携のスムーズな運用開始と情報収集及び事務処理</p> <p>①情報連携に向け、運用テスト・システム改修及び補助金交付申請業務を遅滞なく行う。</p> <p>②通知カード及び個人番号カード発行交付事務を迅速かつ正確に行う。</p>	<p>①平成29年7月の情報連携に向け、自治体中間サーバーとの疎通確認テスト、本番用初期符号取得を行った。</p> <p>②マイナンバーカード交付事務を窓口にて行った。また、マイナンバーカードの案内のほか、通知カードを紛失された方への再発行事務を行った。</p>	<p>①②目標に掲げた事柄については順調に実施できた。</p>		<p>・29年7月の情報連携に向け、必要なテストをスケジュール管理しながら遅滞なく行う。</p> <p>・通知カードとマイナンバーカードの違いを正確にお伝えし、再発行及び交付事務を適切に行う。</p>
目標4	住民窓口サービスの向上		担当係	住民係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)		改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上。</p> <p>①諸証明の発行について迅速に対応する。</p> <p>②利用者に対し、親切・丁寧な対応を行うため接客能力の向上を図る。</p> <p>③総合窓口として、関係する課・係への案内を行う。</p> <p>④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行う利便性を高める。</p>	<p>①証明発行などの窓口業務を3人体制で行い、混雑時は他の職員がフォローに入るなど、お客様をお待たせすることのないよう迅速な対応に心がけた。</p> <p>②③正面玄関からいらっしゃるお客様や立ち止まっているお客様には積極的に声をかけ、ご用の課へのスムーズな案内を心がけた。</p> <p>④利便性向上のため土曜窓口・月曜延長窓口を開設した。</p>	<p>①②③④目標に掲げた事柄については順調に対応できた。</p>		<p>・転入者等、住基への登録をより正確なものとするため、複数人による入力情報のチェックを行い、誤記載を防ぐ。</p> <p>・スムーズにお客様の案内が行えるよう、会議の予定や提出書類の有無を事前に把握しておくなど、関係課と連携を図る。</p> <p>・土曜、夜間延長窓口の開設をPRする。</p>

目標1	次世代の担い手を育てる環境づくり	担当係	福祉係・保健予防係	
目標		進捗状況	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○次代の親の育成（結婚・出産等の支援） ①若者と中学生を対象にした「未来デザイン講座」を開催する。 ②松川町結婚相談所及び「愛ねっと北部」と連携を密にして、結婚相談事業を効果的に実施する。 ③めばえ支援事業（不妊治療・不育治療）実施の周知を図り、出産を望む夫婦への支援を行う。</p> <p>○子どもや母親の健康の確保 ④妊婦健診や両親学級での相談・指導を実施し、両親が安心して出産を迎えられるよう支援する。</p> <p>○子育て世帯への経済的支援 ⑤「出生子育て支援金」を交付するとともに、窓口アンケート等により事業の効果検証を行う。 ⑥児童・障がい者・年金受給者等に対し福祉医療助成事業を実施し、対象者の医療費負担軽減を図る。 ⑦児童手当の定期払・随時振替払を適正に実施する。</p> <p>○乳幼児健診・乳幼児相談事業 ⑧月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育児不安の解消・育力形成と、子どもの健やかな発育・発達を支援する。</p>		<p>①11月5日（土）に講座を開催。内容は参加者に好評だったが、商工会青年部、農協、郵便局、工業団地等にチラシを配布した他、結婚相談所の登録者にも参加を促したが参加人数は12名であった。 ②現在61名（うち愛ねっと北部58名）が登録されている。毎月の結婚相談所では16名が相談に訪れた。平成28年度中に登録者のうち2名が成婚、2名が進行中である。 ③町HPで、県の補助制度とあわせて周知。電話での個別相談も寄せられている。7件の申請を受理（H29.3.24現在）。 ④妊婦健診補助は延べ1,674件（1月受診分まで）。両親学級を6回開催（出席者26名）。 ⑤出生子育て支援金は、2月末時点で88名（第1子38人、第2子31名、第3子16人、第4子3名）、5,060千円を支給決定した。 ⑥福祉医療費は、2月末時点で延29,824人に対し、64,331千円を給付した。 ⑦児童手当は、2月末時点で延19,707人、221,545千円を給付した。 ⑧月齢、年齢に応じた乳幼児健診・相談を毎月実施した。乳幼児健診受診者数761名。時代に即した健診とするための集団指導の見直しを行った。</p>	<p>①H27、28年度で事業を実施した。人生の最期から逆算して自分の生涯をデザインするという斬新な内容であり、参加人数も延56名に達し、一定の成果はあったと思われる。 ②町の相談所では、昨年10月より3年更新制を導入した。登録者の状況変化の確認や、本人の成婚への意識付けを行うことが目的だが、2月末において、成婚実績はない。 ③補助金利用者の妊娠につながった割合が60.5%と高いため、効果は大きい。 ④妊婦健診及び里帰り出産による補助事業を実施し、安心して出産を迎えられるよう支援した。また産後は助産師による2ヶ月児訪問や両親学級の開催で、発育状況など確認しながら、母子に寄り添った指導を行っている。 ⑤H28年度から拡充した支援金については、申請者の70%が、「充分である」、給付方法については47%が「良い」との回答。 ⑥福祉医療費は、児童、重度心身障害者に対する給付が伸びた。 ⑦児童手当は、出生数の増などにより、3歳未満児の給付費が増となった。 ⑧乳幼児健診受付を予防接種担当者が行い、確実に接種勧奨が行えるよう見直しをした。また、集団健診においても、子どもの生活リズムや発達の様子、母親の思いを反映した組み立てにするとともに、振り返りを次回につなげる改善等を行った。</p>	<p>①多方面への呼びかけにより講座による一定の効果はあったと思われることから、次のステップとして結婚新生活補助金を新たに実施する。 ②継続して実施。 ③継続して実施。 ④継続して実施。 ⑤アンケート結果から支給金額、支給方法については現状どおりとする。尚、消防団加算については厚生事業として消防費で2万円を上乗せ交付していく。 ⑥継続して実施。 ⑦継続して実施。 ⑧予防接種については、安全・確実に実施されるよう、予診票の配布方法等、接種勧奨の仕方について引き続き見直しを行う。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第4四半期

目標2	支え合い、認め合う福祉のまちづくり	担当係	福祉係・高齢者係 ・地域包括支援センター
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○民生児童委員活動の充実 ①民生児童委員一斉改選事務を遅滞なく進める。 ②民生児童委員のスキルアップとノウハウの蓄積を図るため、定例会において事例検討並びに情報の共有を図る。</p> <p>○生活支援制度の利用支援 ③臨時福祉給付金の適正給付に努め、未申告者への丁寧な対応により、給付率を高める。</p> <p>○松川町地域活動支援センターあすなろの運営 ④屋外での事業を取り入れるなど、レクリエーション、就労体験を通して利用者の社会参加を図る。</p> <p>○障がい福祉サービス利用のための相談支援の充実 ⑤障がい者の区分判定及び支援計画の作成を適正かつ迅速に行い、適切な給付に結び付ける。</p> <p>○地域福祉を推進するひとづくり ⑥認知症キャラバンメイト協議会、地域ボランティアセンターと認知症地域支援推進員が協力し、早いうちからの認知症理解を推進するため、小中高生向けの認知症サポーター養成講座を開催する。</p> <p>○福祉サービスの充実 ⑦認知症初期集中支援事業により、認知症の疑いのある方、認知症で苦慮している家庭へ、病院受診支援、介護予防プログラムの提案等、医療・介護の側面から支援を行う。 ⑧認知症地域支援推進員により地域における認知症理解の普及啓発活動を行い、地域見守り活動の支援を行う。</p>	<p>①改選区10名について、厚生労働大臣委嘱状伝達及び福祉委員委嘱式を12月1日に実施し、引き継ぎ等スムーズに終えることができた。 ②6月、9月、1月、2月の定例会で事例検討を行うとともに、先進地視察研修や県主催の研修会に参加しスキルアップを図った。 ③「高齢者向けの給付金」については、対象者の98.5%(1,405人/1,427人)の申請を受け付け、遅滞なく給付を完了した。「H28臨時福祉給付金」は3月末で86.54%(2,121人/2,451人)、年金受給者向け給付金は93.9%(107人/114人)で給付を完了した。 ④地域活動支援センター「あすなろ」は、2月末時点の登録者が27名(定員10名)、平均利用者数は6.5人/日。ニュースポーツや図書館利用、調理実習、新聞を使って考えることを中心にした活動に取り組んだ。 ⑤H28年度中の更新26件、新規10件の区分認定調査が完了、円滑なサービスの提供に結びついている。 ⑥6/8、北小・中央小6年生交流会の一環で「キッズ認知症サポーター養成講座」を開催した。児童129名が受講。また、中学2年生の福祉学習メニューに盛り込む確約もできた。 ⑦2月末現在、新規相談7件、訪問延回数95件、チーム会議1回(6ケース)実施。 ⑧認知症地域支援推進員による出前講座1回、議会議員・役場職員、日赤職員向け認知症サポーター養成講座を開催した。これまでの受講者の累計は1,172人に上る。</p>	<p>①新体制の下、協議会がスムーズに運営できている。 ②H28年度は改選期であったため、事例検討への取り組みは少なかったが、各種研修会など積極的に参加してもらい、委員のレベルの底上げに取り組んだ。 ③未申請者に対し、電話や訪問による催告を適宜に行ったことで給付率を高めることができた。 ④平均利用者数は、昨年度後半(6.6人/日)からほぼ横ばいの状況。利用者が挫折したり、就労支援施設へ移行するため利用者数は右肩上がりには上がらない。 ⑤障害区分認定総数は100%(新規含む)作業が終了しており、順調に進んでいる。 ⑥受講した小学生の感想文を社協だより7月号へ掲載、また、2/18福祉を考える集会でも発表し、反響は大きかった。 ⑦国の新オレンジプランの指針による訪問対象者に加え、町独自の早期発見システム(いきいき健康調査認知症・閉じこもり・うつハイリスク者訪問)において、表に出てこなかった対応苦慮ケースの掘り起こしができ、専門医受診・介護予防事業等へ結びついている。 ⑧認知症地域支援推進員をオレンジ推進員に改称し、各所で町民への周知活動に取り組んでおり、確実にその認知度は上昇してきている。</p>	<p>①次回改選期には、早期に意向確認を行い推薦委員会を開催するとともに、なり手不足解消のため、現行の原則3期の任期と併せ、行事等への参加要請等スリム化がについても検討する。 ②全体の1/3が改選となったことで慣れない委員も多いことから、積極的に事例検討や研修の場を設けるよう引き続き努める。 ③臨時福祉給付金(経済対策分)の給付を3月1日から開始しており、3月末で61.3%(1,438人/2,346人)の給付が完了する見込み。これまでと同様、催告等により給付率を高める取り組みを行う。 ④今後は、コミカフェ等の施設との連携を図るなど、国の進める共生社会をめざし、障がい者・高齢者・児童との交流を模索する。 ⑤継続して実施。 ⑥新年度早々にオレンジ推進員と共に学校側と話し合いを行い、継続して事業が実施できるよう働きかける。 ⑦認知症医療疾患センターを中心にかかりつけ医との連携についての理解を、医師会へ更に働きかけていく必要がある。オレンジチーム員1名がH29年9月より育児休暇に入るため、早期に体制を整える必要がある。 ⑧引き続き、認知症普及啓発活動に重点を置いて取り組む必要がある。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第4四半期

目標2	支え合い、認め合う福祉のまちづくり(つづき)	担当係	福祉係・高齢者係 ・地域包括支援センター	
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>⑨認知症カフェ(オレンジカフェ)を立ち上げ、MCI(軽度認知症患者)及びその家族の憩いの場を提供する。</p> <p>⑩地域包括ケアシステム推進の一環として、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な推進を図り、生活支援コーディネーターにより生活面も含めた介護予防を推進する。</p> <p>⑪運動器の機能向上及び認知症予防の一環として、新規にインターバル速歩事業を行う。</p> <p>⑫第6期介護保険事業計画期間中に運営状況を点検し、適切な介護給付に努める。</p> <p>○地域福祉の基盤整備</p> <p>⑬老人福祉センターの耐震診断を実施し、診断結果を踏まえ今後の施設整備計画を検討する。</p>	<p>⑨空民家を活用したカフェ開設に向け、2/10地権者と打合せを行なった。これを受けて2/27地元自治会臨時総会にて、地域住民の理解を図った。</p> <p>⑩ゴミ排出困難者支援について、環境水道課と連携し専用ゴミステーションを予算化した。2/18福祉を考える集会にて説明をした。</p> <p>⑪1/21の閉講式において、事業のまとめと評価を行なった。12名の修了者のフォローアップを次年度へ予算化するとともに、更なる普及啓発のため、コミカフェでの開催を位置付けた。</p> <p>⑫3/13国の会計検査院実地検査において、介護給付適正化事業について受検した。本年度は2件の住宅改修費点検、業務分析データの分析を行なった。</p> <p>⑬2月に耐震診断結果が出され、1階X方向がNGとなった。社協・親愛の里、町の3者で今後の方向性について話し合いを行い、その結果と事務局案については3月全協で報告した。</p>	<p>⑨当初、施設を活用したカフェを予定していたが、「雰囲気と生活感」、「精神的な安定」などの利用者主体の観点と、地域住民の理解を深めるという点から、空民家活用とした。地元自治会の総会では、概ね了承を得ることができた。</p> <p>⑩福祉懇談会で多く出された住民の意見の中から、「ゴミ出し」については結果に結び付けることができた。また、「支え愛の声掛け運動」の取り組みにも着手した。</p> <p>⑪65歳以上の特定保健指導対象者に実施し、全参加者にHDLコレステロール値や脚力の改善がみられた。また、これまで働きかけが難しかった対象者への関わりも行うことができ、保健予防係との係間連携による相乗効果も期待できる。</p> <p>⑫会計検査院によれば、どの保険者も人員不足と専門知識不足により実施できていないことから、住宅改修・福祉用具点検等できるところから始められるとよいと説明を受けた。</p> <p>⑬3月全協での意見を踏まえ、松川荘建設準備会にて方向性を検討し、今後全協で協議できる準備を進める。</p>	<p>⑨施設への設置と異なり、民家活用へ方向転換したことにより、地元自治会説明会の意見等を踏まえ、開所に向けては慎重に進めていく必要がある。</p> <p>⑩解決すべき課題も多いなかで、それぞれ丁寧に対応して結果に結び付け、地域包括ケアシステム構築につなげていく。</p> <p>⑪係の枠にとらわれない横のつながりを重視して、生活習慣病の改善に結び付けていく。</p> <p>⑫平成30年4月より、居宅介護支援事業所の指定権者が町へ移管される。地域包括主任ケアマネと連携し、保険者担当の指導監査スキルアップを図る必要がある。</p> <p>⑬早期に松川荘建設準備会を開催し、早期に担当としての案を出していく必要がある。</p>	

平成28年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第4四半期

目標3	健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり	担当係	保健予防係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○健康まつかわ21の推進 ①積極的な受診勧奨により総合健診と保健指導の実施し、受診者数540人を目指す。 ②40歳から74歳までの国保加入者に特定健診を実施し、受診率52%を目指すとともに、特定保健指導を実施する。特定保健指導対象者に対しては動機付け支援、積極的支援を行う。 ③健康学習会を各種団体や自治会等において実施する。 ④意向調査票を有効活用し、がん検診受診を促す。 ⑤新型インフルエンザ行動計画を、総務課危機管理係と連携し、町内医歯会の意見を聞き、平成28年9月までの策定を目指す。 ⑥各ライフステージに応じた食育学習を推進する。</p> <p>○医療救急体制の充実 ⑦地域中核病院となる下伊那赤十字病院への運営助成を行うとともに、運営協議会の場などを通じて、情報共有や意見交換を行う。 ⑧長野県等関係機関と連携し、医師確保に向けた働きかけを行う。</p>	<p>①総合健診を7月と10月に実施(参加者606名)。健診結果説明会も毎月実施した。 ②2月末までの健診受診者1,320名。結果説明会へ596名参加。訪問件数528件。未申込者806名にハガキで受診勧奨を行った。 ③認知症やがんをテーマとした健康学習会を37自治会、4団体で実施。 ④受診者は合計で4,188名(2月末現在)となっている。 ⑤8月に松川町医歯会を開催して有識者の意見を聞き、9月の議会に報告・策定が完了した。12月に特定接種の登録を行った。 ⑥乳幼児健診にあわせて、母子栄養指導を実施。部奈つつみ会、上大島親子会等団体への学習支援を実施した。 ⑦特別交付税が8割措置になったことに伴う運営費補助の今後の対応について、議会で協議し補助金要綱の改正を行った。 ⑧県町村会を通じて、不採算地区公的病院への特別交付税措置の堅持や医師確保に向けた要望を、国・県へ11月に行った。12月の町内医歯会や1月の日赤運営委員会でも情報交換を行った。</p>	<p>①当初目標とした受診者数を確保することができた。今年度は尿検査キットを事前に送付するなどしてスムーズな健診に取り組んだ。 ②継続的な健診受診にむけ、保健指導を軸にした健診受診率向上への取り組みを実施した。目標の受診率52%は上回る見通し。 ③本年度は、町の重点的健康課題に絞って学習会テーマと内容の設定を行ったことで、町の意向を確実に町民に伝えることができた。 ④意向調査によって、意識付けが定着してきている。また、受診勧奨にもつなげるツールとしても活用できている。 ⑤行動計画がより実効性あるものとするには、新型インフルエンザ等感染症がまん延した際に、計画に沿って迅速に対応するための準備が必要。 ⑥栄養士の体制が不安定だったが、係内でフォローするなかで、新任栄養士の地域との関わりを築くことができている。 ⑦一般財源を持ち出すことに関して、改めて投資効果が得られるよう、補助金の流れを明確にするとともに、町と下伊那赤十字病院それぞれの役割や連携体制の構築を進めていく。 ⑧具体的な課題解決には至らなかったが、要望については毎年あげていく必要がある。</p>	<p>①尿検査キットの事前送付に対する意見は年齢により種々あることから、こうした意見を参考に、次年度以降よりスムーズな健診体制を整える。 ②日赤との連携など受診率向上に向けた社会的システムづくりを検討する。(⑦と関連) ③町の重点的課題については引き続き周知していく必要はあるが、住民のニーズに即したテーマ設定の要望もあり、学習内容の検討も併せて行っていく。 ④継続して実施。 ⑤行動計画に基づいて、新感染症が発生したことを想定した対策訓練の実施について検討する必要がある。 ⑥社会全体で食育を推進するため、新任栄養士を中心として、各課連携しながら食育推進計画の策定について検討する。 ⑦年一回の運営協議会について、複数回での実施など見直しを要請するとともに、健診受診率向上等、町と病院との連携の在り方について検討する。 ⑧継続して実施。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標1	農地／鳥獣被害防止	担当係	農林係	
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	
			改善 (第2・第4四半期に記入)	
	<p>(農地)</p> <p>①農地中間管理機構(県農業開発公社)、農地利用集積円滑化団体(JAみなみ信州)、農業委員と連携した農地あっせん(売買、貸借)を推進する。</p> <p>②遊休農地対策(遊休農地対策会議、農地パトロール、利用意向調査、ふれあいガーデン、いもくらぶ、食べるほう好き、景観作物補助、耕作放棄地交付金活用等)を実施する。</p> <p>③農業振興地域整備計画の見直し(非農地判断)について、土地所有者による地目変更登記への準備事務及び法務局協議を進める。</p> <p>④農業委員会制度改正に伴う制度改正(職務、選出方法、組織構成等)を農振協議会、農業委員会、関係団体と検討し確定する。</p> <p>⑤農用地利用調整(営農支援センター)に取り組むとともに、農業経営アンケート調査(H26実施)の結果を基に担い手農家への農地集積を図る。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①有害鳥獣による被害を最小限に食い止めるため、侵入防止柵の管理運営及び総合対策(GPS、追い払い、大型捕獲檻設置、対策研究等)を有害鳥獣駆除対策協議会と連携し進める。</p> <p>②自然保護及び有害鳥獣駆除のため、有害鳥獣駆除班と猟友会活動の支援を行うと共に、連携し総合対策や捕獲駆除に繋げる。</p>	<p>(農地)</p> <p>①,⑤みらいへ地域連携推進員、経営相談員を配置し、円滑事業(61件10.1ha)、中間管理(26件7.2ha)、売買(13件、3.8ha)が成立した。</p> <p>②5月に農振協議会において遊休農地対策会議を開催した。ふれあいガーデンは18/22区画の契約を結び、いもくらぶは6月に苗植え、10月に収穫作業を行った。9月には農業委員による農地パトロール(利用状況調査)を実施した。</p> <p>③変更協議について地方事務所農政課と引き続き協議中。年度内に事前協議の同意が得られる予定。</p> <p>④5月の農振協議会において制度改正案の検討を行い、地区及び関係団体からの了承も得られた。9月議会で定数条例が制定され、10～11月に推薦公募を行い、12月に新体制が発足した。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①8月に補助金の交付決定を受けてGPS調査、大型捕獲檻工事を進めた。また、センサーカメラ(2セット)、電動ガン(12セット)、サル用箱檻罠(4基)を購入し、追い払いや駆除を進めた。12月には大島上段地区の未収穫果・廃果処理の現地調査と指導を農技連で実施した。</p> <p>②5月に猟友会総会を開催し、役員が改選された。熊の目撃情報が6件、錯誤捕獲が4件(5月～9月)あり、注意喚起や放獣の処理を行った。10月に旧東小学校付近の民家に熊が出没(柿被害)したため捕獲駆除した。3月にはサル駆除を上大島(銃)、上片桐(小型檻設置)において実施したが捕獲には至っていない。</p>	<p>(農地)</p> <p>①,⑤新たに耕作者集積協力金交付要綱を制定し、対象者14人(貸し手)へ支援を行った。</p> <p>②いもくらぶでは焼酎小八郎「御柱シリーズ」を企画するなどブランド化や販売促進を図っているが、当初目的である解消モデル事業としての農業委員会の係わりについて意見や課題等が出ている。</p> <p>③29年度中には県の認可が得られる予定。</p> <p>④構成の内訳は推薦16人(内女性3人)、公募0人。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①サル(特に上大島、上片桐)は農業被害に加え人への威嚇など課題が多い。</p> <p>②サルの捕獲は困難であり、防護柵等の効果によりシカ・イノシシの捕獲数も減っている。その影響で報奨金が減っているため、猟友会の運営へ支障が出ている。</p>	<p>(農地)</p> <p>①,⑤農地中間管理制度(貸借や売買支援等)について事業の周知を図り、長期間の貸借については中間管理事業を推進していく。</p> <p>②いもくらぶが自立し運営できる方策を検討・支援していく。</p> <p>③認可後のスケジュールを組み立て、事務処理を準備する。</p> <p>④農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を図り職務にあたっていく。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①寄せ付けない・農作物を守る・駆除捕獲(防護、捕獲、追い払い、誘引物除去等)の総合対策を継続性のある方法で進めていく。</p> <p>②猟友会が運営できるよう、予算確保や運営支援、勧誘等について検討する。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標2	林業・森林	担当係	農林係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①森林の重要性や恵みを享受できるよう、およりの森づくりに関わっていただいている関係団体や関係者との連絡会議を開催し、連携を図る。</p> <p>②全国植樹祭の飯田下伊那地域植樹祭(およりの森物見の丘)を県と連携し開催する。</p> <p>③池の平地籍町有林について、民間事業とも連携しつつ、観光資源としての周辺整備(更新伐)を進める。</p> <p>④松くい虫被害防止のため、伐倒駆除及び更新伐事業を活用した樹種転換を実施する。また、補助対象にならない区域の被害木は町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。</p> <p>⑤町外者によるキノコ採取防止と山の魅力を知る機会を提供するため、生田地籍において町有林茸山入山鑑札制度を実施する。</p> <p>⑥林道の適切な維持管理のため、林道整備及び維持補修を実施する。</p> <p>⑦治山治水事業について、危険箇所の早期発見と県への対策要望を実施する。</p>	<p>①4月に連絡会議を開催し、将来構想や整備計画について意見をいただいた。もみじの会による遊歩道沿いの除伐が5月に、植樹が3月に行われた。11月には上片桐自然友の会による「里山を親しむ講演会」を共催し支援した。</p> <p>②5/22に植樹祭を開催し約600人が参加。46種類、約2,000本を植樹した。午後は森林教室を開催した。また6/5には理事者、議会、関係者が全国植樹祭に出席した。</p> <p>③さんさんファームや隣接地権者等と周辺整備について協議を進めた。</p> <p>④県補助事業分2件284㎡と、国補助事業分2件205㎡を委託発注し駆除を進めた。</p> <p>⑤生田3区長や森林組合等と協議し、9/1から実施した。無料対象者を中学生から高校生までに拡大した。期間終了後には生田3区、交番、森林組合と来年度に向けた懇談会を開催した。</p> <p>⑥9月の台風影響で間沢川線の路肩が崩落した。11月に林道災害査定を受検し、実施承認を受けた。繰越事業であり、5月に工事が完了する予定。</p> <p>⑦今年度は町谷豊返堰堤と部奈・古町相の沢の吹付工事が発注され完了した。5月大雨により片桐ダム下町有林から土砂が町管理道路へ流出、対策として大型土嚢を設置した。</p>	<p>①アドバイザーや団体・個人と連絡調整を図り関係を維持している。</p> <p>②植樹後の除草やアカシヤ対策を森林組合へ委託発注し管理している。</p> <p>③さんさんファームからサル対策も兼ねた観光資源として、町有地でサフォークを飼いたいとの提案があり基本的な承諾について回答をした。</p> <p>④生東・部奈地区から駆除要望を募り、要望申請を受付けた。</p> <p>⑤看板増設、報道、検問等による周知や警戒に努めた。</p> <p>⑥申請通りの査定評価の承認を受けることができた。</p> <p>⑦各地区から来年度要望を募り、要望申請を受付けた。</p>	<p>①、②定期的な集まりの機会をつくり、アドバイザーや関係者等の意識や関係を保っていく。</p> <p>③事業の遂行と継続的な管理が図られるよう支援する。</p> <p>④次年度に早期着手できるよう実施箇所を整理する。</p> <p>⑤購入者、森林組合、林業団体等から様子や意見を伺い次につなげる。</p> <p>⑥地元、県、コンサルタント、業者等と協議し進めていく。</p> <p>⑦現地調査を行い、県へ要望する。</p>
目標3	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光／リフレッシュタウンまつかわの里)	担当係	商工観光係／まつかわの里
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(観光)①地域おこし協力隊の加入もあり、新たな松川町の魅力を掘り起こし、発信していく。</p> <p>②観光協会での積極的な活動(おもてなし研究会)等により、各種の観光キャンペーン等を効果的に実施する。ツアー企画2年目となり新しい魅力を発掘、発信する。</p>	<p>(観光)①「有害鳥獣対策」「食に関する特産品開発」「観光」「山間(生東)地域」「観光交流地域づくり」「観光局設立準備」の分野について6人の協力隊が、観光分野を中心に活動を行っている。</p> <p>②観光協会では東御市、小諸への視察、おもてなし研修の実施。施設部によるクリーンアップキャンペーンの</p>	<p>①活動支援のための定期面談体制を構築することができた。</p> <p>②細かく報告することで、会員からの意見もいただける状態になっている。今後も町のブランディング等を考える中で、活動を進めたい。</p>	<p>①広報「協力タイムズ」の発行(配布)方法を見直す。隊員の起業支援に関するルール作りを行う。</p> <p>②観光局の準備検討が進む中、松川町のあるべき姿を考え、広告戦略等練っていきたい。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

③観光PR、販路拡大のため、農園や事業者自らが販売PRを行う農産物販売・観光キャンペーン[3年目]を展開する。首都圏銀座NAGANO及び中京圏での観光キャンペーンを検討。

④地域案内人「おいなんよ松川」[4年目]の活動は、新規会員の募集等も行い、講座・案内を定期的実施。

⑤農村交流センターみらいの観光案内所機能として、直売所等との連携を図る(情報交換会の開催[3年目]等)。また観光案内を充実する。

⑥法人化を見据え、日本版DMO(松川版DMO)について研究する。

(リフレッシュタウンまつかわの里)

①清流苑における昨年度総利用者数183,739名、内宿泊者数17,992名である。よって、本年度は、総利用者数180,000人、宿泊者数18,000人を目標値とし安定経営に努める。

②スポーツ施設については、屋内スポーツ施設及びテニスコートの一層の利用充実に向け新たなサークル活動を実施することにより、利用促進をはかる。

③温水プールにおいては、昨年度41,964名と利用促進を図ることができた。本年度目標数値としては、42,000人とする。新規事業として、イベント(水中パフォーマンスショー)を9月初旬に実施することにより、温水プールのPRに努めながら新規利用者を含めた、利用促進をはかりたい。

④フォレストアドベンチャー松川については、予算目標数値5,639名とし進める。毎日の点検、定期的なレスキュー訓練により安全第一を一番の目標として運営をする。

⑤青年の家利用を含め、法人化に向けて早急に結論をだし、決定した場合は、次年度より実施できるように事前準備をすすめる。

実施。宣伝部による観光キャンペーン21回、広告37件を実施しました。御柱の実施に合わせ、初めて町のPRを行いました。5月のツアーでは新たにさんさんファームでのランチ提供も実施。41名が参加。秋20名参加。観光局の説明会実施。(幹事・全体)

③7.8.9月ヒルズマルシェ参加。新規の農家あり。新たに愛知県アピタ稲沢東店に松川町マルシェ出店。4農家参加。生鮮品が喜ばれ、今後の計画を検討したい。

④おいなんよ松川自らが企画した学習会ツアーは、事前の準備不足もあり参加者なし。しかし、積極的な活動が行われている。新メンバー1名加入。案内マニュアルの作成も進み当初計画した6コースに合わせ、まとまりつつある。MIKKE取材対象者との交流も始まった。

⑤今年度ののくだもの狩り来場者数41423名。みらい来場者のアンケート実施。サクランボ414件。その他くだもの329件。電話対応、HP訪問者数など集計実施

⑥観光局設立準備室の設置(10月)、設立検討委員会(3回)、幹事会(3回)、観光交流地域づくり戦略会議(11回)を開催し、検討を進めている。

(リフレッシュタウンまつかわの里)

①目標達成となるよう、四季情報としてDMの発送を、随時行い情報発信を行うことによりリピーターへの集客に努めている。またHPやSNSを利用した情報発信を随時行っている。

②屋内スポーツ施設を利用した、新規スクール等を開校し、今まで利用度の少なかった平日の昼間対応として集客できるよう実施している。

③9月水中パフォーマンスショーの開催を実施。約200名の方の参加をいただいた。

④現在、毎月昨年数値を上回っており、順調に推移している。その中においても、安全第一を最優先にすすめている。

⑤青年の家あと利用については、1度立ち止まり、何が本当に必要なのか議論を深めている。また、観光局(仮称)については、外部アドバイザーをいれ、10月1日より準備室と、観光交流を手段とした、地域づくりについてスタートしている。

③生産者と消費者が出会い、話をして購買につながる、ファンになる活動として実施中。目的が不明確になりやすい

④メンバーがそれぞれ考え、案内について検討が行われている。

⑤サクランボ狩りは順調であった。人気はあるが、作物が少なかった。9月長雨による影響があった。ふじも不作で問い合わせ等多くいただいた。

⑥事業計画原案、補助金(地域創生推進交付金)活用案、地域ブランド構築について進捗があった。

(リフレッシュタウンまつかわの里)

①年4回DM実施をし、利用促進をはかることができています。

②スポーツ施設については、テニス、ヨガなど新規教室の実施をはじめ、利用促進をはかっている。

③水中パフォーマンスショーを実施。約200名の方にご覧いただき利用促進をはかることができています。

④目標数値を大幅に更新でき、6,000人を超える利用をいただけることができました。安全第一で進めています。

⑤準備室をスタートし、外部アドバイザーとすすめるなかで、確実に進んでいると実感している。新たな組織づくりという難題に対して、チームワークをもってすすめることができています。ただし、青年の家については、課題も多く、さらなる検討が必要である。

第4四半期

③販売が伸びる売り場への出店を多くしたい。首都圏へのPRは内容を詰めて検討したい。

④学習のみならず、お客様にご案内する場を作っていきたい。

⑤今までにとったことのない統計資料。観光局準備室と連携し、広告、販売戦略につなげたい。

⑥設立及び併行した事業実施を、詳細なスケジュールを作成し、進めていく。人材募集～採用を進める。

(リフレッシュタウンまつかわの里)

①名古屋県人会等、関係団体の皆さんとの連携により一層の充実をはかりたい。

②今年度、事業を進める中で、利用促進をはかることができた。引き続き、事業の継続をすすめ、よい口コミとなるよう丁寧にすすめていきたい。

③事業完了。次年度においての計画をすすめる、利用促進に努めてまいりたい。

④自然の天候によるものであるが、通年をとおしての利用促進について、企業研修等への対応として、職員の研修を実施することができた。さらにスキルアップをはかり事業実施に向け進めてまいりたい。

⑤平成29年3月に照準をあわせていたが、平成30年3月としたことにより、住民との協働による事業運営ができ、先がみえる計画となったことは、将来において大きな決断だったと思う。今後、職員、議会、関係団体、町民の皆さんとさらなる検討の場をもうけ、着実に進んでまいりたい。青年の家については、関係課と協力し、町としての議論の終着点を早急に見つける必要があると考えている。

平成28年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標4		10	担当係	商工観光係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)		改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(商業)</p> <p>①地域活性化や賑わい創出事業として商工会等が主催する各イベントへの支援を行う。</p> <p>②あらい商店街連合会と連携し、「まつかわ・すたいる」グランドデザインを構築し、商店街活性化や空き店舗対策についての検討を積極的に支援する。</p> <p>③【新】店舗リフォーム補助を実施し、商店の魅力アップ並びに町内業者利用により地域経済活性化を支援する。</p> <p>(工業)</p> <p>①(拡)工場等設置事業補助金制度の対象範囲を広げ、各種制度資金等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。</p> <p>②(継)住宅リフォーム補助制度を実施し、地域経済の循環を図る。</p> <p>(企業支援)</p> <p>①商工会が行う振興施策(小規模企業指導事業等)を支援する。</p> <p>②町内既存企業へ定期訪問と町外にある本社訪問を行うことにより情報交換を行い、連携関係の構築に努める。(松川インター企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意思の疎通を図っていく。)</p> <p>③松川インター企業団地への企業立地を推進する。</p> <p>④南信州・飯田産業センターを活用し、町内企業の(人材)育成や技術支援に取り組むと共に、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。(展示商談会補助金、機械要素技術展ツアー)</p> <p>⑤無料職業紹介所を運営するとともに、町内企業と連携した就職ガイダンス等を企画実施する。【新】</p>	<p>(商工)</p> <p>①あらい祇園祭りへの支援、ぺっかん楽市ではハロウィンパーティーを一緒に行い、商店街スタンプラリー、パレードなどを組み合わせ、親子合わせて200名以上の参加者あり。</p> <p>②「まつかわ・すたいる」が構築するグランドデザインの構築を行った。空き店舗活用により、コワーキングスペースをオープン。商店街に5ヶ条、タペストリーを展示し、まつかわすたいるの活動を表現化した。</p> <p>③店舗リフォームを新しく実施。15件申請。100万円の予算に達し終了。</p> <p>(工業)</p> <p>①20社、10,695千円。6月補正にて対応。対象を増やし、商工会加入を条件に実施。商工会新規加入3社。申請漏れ等あり、4社 150万円予算増。対応済</p> <p>②住宅リフォーム補助は6年目を迎え、27年度までに517件が実施済み。残金70万円を残し、広報、チャンネルYOUでの広報実施。28年度は76件。5,511,000円。</p> <p>(企業支援)</p> <p>①商工会からの補助金申請。交付確定、支払い済1,220万円。②松川インター工業団地、生田工業団地を紹介。訪問計画は未実施。③県からの工場団地等の問い合わせに対して回答。また、リニアガイドウェイ誘致を検討中。説明会に同行。</p> <p>④企業による展示会等への出店補助の申請は、21件1,688,000円。</p> <p>⑤無料職業紹介所に雇用就業相談員2名を6月末より配置。企業訪問、学校訪問の実施。松川町就職ガイダンスを実施。参加企業19社。参加者59名。松川高校での企業就職説明会の実施。参加企業18社、生徒159名参加。</p>	<p>(商工)</p> <p>①商店街が実施する事業への支援によって活性化が図られている。北部5町村ツアーにて祇園の見学実施。外から見たときの新井の良さが認識された。</p> <p>②地域の人が月に2～3回も集まり、議論が交わされた。参加者が増えると思われ。</p> <p>③今年度の店舗リフォームは終了。商店街でも新井の交差点付近で外装の工事が行われ、きれいに整いつつある。</p> <p>(工業)</p> <p>①対象範囲を広げたことにより、安定操業が図られるのでは。</p> <p>②リフォームにより、居住の快適さが生まれるとともに、町内建設業のみなさんへの経済波及効果も生まれている。</p> <p>(企業支援)</p> <p>①商工会との連携を密にし、支援を実施。</p> <p>②未実施</p> <p>③まちづくり政策課と合同でガイドウェイの地権者説明会を実施。</p> <p>④企業からの要望により展示会補助実施。参加企業が限られる。PR必要か。</p> <p>⑤ガイダンスの希望や、IJUターンへの働き替えについて企業より希望あり。予想以上の参加者。</p>		<p>(商工)</p> <p>①ぺっかんは新たな取り組みの第1歩。大勢の人に集まってほしい。</p> <p>②映像・タペストリー・フリーペーパーが完成。一過性のものとならないように継続や拡充が必要。新たなたまり場もでき、今後の活動を続けたい。</p> <p>③新年度も実施。また、創業支援事業計画の申請を行い、起業者への支援も実施。</p> <p>(工業)</p> <p>①申請事業が遅れないよう、税務課と連携を取り、事務を進めたい。</p> <p>②対象を賃貸の1戸建てでも可とするように要綱の一部改正を行った。周知し、利用していただきたい。移住住宅にも利用できる。</p> <p>(企業支援)</p> <p>①商工会を新たなワンストップ窓口として創業支援を実施したい。</p> <p>②工場増築や移設などの相談あり。地権者や国等々調整役となれるように内容を精査する必要がある。</p> <p>③まちづくり政策課との協力体制により地権者の意向を確認し、新たな方向性を探る。</p> <p>④新規企業の開拓も。</p> <p>⑤相談員による訪問実施で、企業や学校の要望を聞くことができた。継続したい。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標5	付加価値の高い農業づくり(農業生産／中山間)	担当係	農業振興係
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)
改善 (第2・第4四半期に記入)		改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>(農業生産)</p> <p>①農業生産強化に関する支援(果樹品種更新、花き振興、共済補助、利子助成等)を実施する。</p> <p>②通年の農業災害対策本部を設置するとともに、気象変動に強い果樹産地づくりを推進するため、被害予防や対策を支援する。</p> <p>③国の農政改革に対応するため、水田農業の調整等の取組みを進める。</p> <p>④農地・経営相談員を新たに設置して、六次産業化に対する相談を受け、営農強化支援、付加価値化推進を図る。【新】</p> <p>(中山間)</p> <p>①山村交流促進施設梅松苑について、検討委員会から今後の利活用の方針を受け、9月までに新たな指定管理者による施設運営を目指す。【新】</p>	<p>(農業生産)</p> <p>①各種支援事業を申請に基づき随時実施している。</p> <p>②4月より通年の農業災害対策本部を設置し、被害予防や凍霜害調査、台風被害調査を実施した。</p> <p>③水田農業の調整について実施完了。</p> <p>④農地・経営相談員を新たに設置して、6次産業化に対する補助金申請事務の支援を実施している。</p> <p>(中山間)</p> <p>①山村交流促進施設梅松苑について、選定委員会(計3回)により指定管理者を決定(6月議会議決)、7月協定書を締結し、9月オープンした。</p>	<p>(農業生産)</p> <p>①生産強化に関する支援として、各種補助事業を実施した。</p> <p>②天気情報を随時確認し、農業者へ被害予防の情報伝達を行った。また、凍霜害、台風被害調査を実施した。</p> <p>③生産数量目標を達成し、申請者へ交付金の支払うことが出来た。(米の直接支払交付金)</p> <p>④6次産業化総合化事業計画認定が1件あり、来年度ネットワーク活動交付金による施設整備を予定している。</p> <p>(中山間)</p> <p>①山村交流促進施設梅松苑について、指定管理者を決定し、オープンすることが出来た。</p>	<p>(農業生産)</p> <p>①継続されている補助事業の効果検証を行い、見直しを含めて検討を行う。</p> <p>②気候変動による病害虫の発生等についても情報取得に努め、併せて交信攪乱剤の普及を薦める。</p> <p>③生産数量目標達成に向け、転作等を積極的に推奨する。30年度の減反政策廃止に伴う説明会を開催する。</p> <p>④ネットワーク活動交付金事業が適切に進むよう支援する。</p> <p>(中山間)</p> <p>①4月から本格オープンとなる。指定管理者のみに任せるのではなく、アグリ工房を含めて総合的に運営できるよう支援する。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [環境水道課]

第4四半期

目標1	環境美化・衛生の向上	担当係	環境係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○環境美化活動の普及</p> <p>①中広い町民参加による環境美化活動を展開するため、ごみゼロ運動推進協議会を開催し、運動の検討を行う。</p> <p>○情報提供の充実</p> <p>②エコバスツアーを開催する。</p> <p>③環境大使と、環境学習・意識高揚を目的としたイベントを企画・実施する。</p> <p>○不法投棄の撲滅</p> <p>④環境調査員と連携し、監視と速やかな処理対応を行うと共に、常習地区への看板設置ほか対策を施す。</p>	<p>①推進連絡会構成団体へ運動の取組み依頼と、事業計画・実績調査を実施。(5月)協議会の開催は実施なし。</p> <p>②11月28日開催。応募のあった23名が参加。建設中の稲葉クリーンセンター等4か所のゴミ処理施設を見学。</p> <p>③4月に環境大使との打合せを行った。北小学校4年生の最終処分場見学を受入(6月)。</p> <p>④調査員会議を5月、3月に開催。ごみ流下被害がある滝ノ沢井上流を、地元と合同調査(9月)。環境調査員報告書(第3四半期まで)取りまとめ。不法投棄通報事案42件を処理。悪質な事案を広報紙に掲載した。(11月)</p>	<p>①当町の環境美化活動の継続と一層の取組み拡大のための検討を行い、協議会へ諮る目論みがであったが、着手できなかった。</p> <p>②参加者アンケートから、分別への関心高揚の目的達成となったが、開催時期にはご意見が多い。</p> <p>③昨年度末に実施した環境大使エコ教室の内容に工夫が必要であったが、調整ができず、本年未実施。</p> <p>④不法投棄の通報のほか、回収の協力を得た。不法投棄の回収から、抑止のための活動が不足。</p>	<p>①「きれいな信州環境美化運動」と、その一環となる「ごみゼロ運動、及び町内各種団体が実施する環境美化作業との関係の検討を、具体的な企画、事業計画を予め行う。</p> <p>②新焼却施設による分別変更啓発を兼ね、次年度9月頃の実施で企画する。</p> <p>③学校と、内容、日程の調整を第一として取り組む。</p> <p>④不法投棄の速やかな対処、処理を継続する。その際には環境調査員の協力は不可欠であり有効。不法投棄発生時には、逐次広報にて町民に周知する。</p>
目標2	廃棄物の適正処理	担当係	環境係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○燃やすごみの適正処理</p> <p>①次期ごみ焼却施設供用に関わる、排出及び収集方法等の変更について、北部地区町村との共同事業を含め決定する。</p> <p>②水分減量対策として、水しぼり器の使用モニター調査を実施する。</p> <p>○廃棄物最終処分場の管理</p> <p>③生田最終処分場の残容量調査を業務委託し、今後の埋立計画と施設整備について検討を行う。</p>	<p>①過年度実績値、廃プラスチックの排出量調査(5月)、燃やすごみステーションの実態調査(8月)などから、対応方針を決定し発表した。広報紙掲載(11月)、区長・自治会長会(12月)で説明。来年度ごみカレンダーへ、9月の分別変更を表示して配布。(2~3月) 北部地区北部衛生事務協議会では、新ごみ袋の共同製作工程等を協議。袋デザイン(版)の決定、作成準備を行った。</p> <p>②水しぼり器以外に、水切り袋等の情報収集を行った。モニター調査は未実施。</p> <p>③調査を業務委託し、成果を基に利用期限推定を行った。(8月完了)</p>	<p>①ごみカレンダーへの掲載は、頻繁に見るものであることから、効果的。</p> <p>②廃プラが焼却できない現状では、水しぼり用品の選定が限定されることから、時期尚早であった。</p> <p>③途絶えていた測量を実施。埋立状況の確認と利用期限の予測ができた。</p>	<p>①来年度当初からは、ステーション代表者会をメインに、集積庫拡張の説明を行い、また9月混焼開始をあらゆる広報媒体を利用して周知に努める。</p> <p>②計画を練り直す。評価方法など再検討。</p> <p>③毎年の簡易計量と、3年毎程度の詳細調査を実施し、状況を把握を継続する。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [環境水道課]

第4四半期

目標3	自然環境の保全	担当係	環境係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○自然エネルギーの活用</p> <p>①住宅用太陽光発電設備の他、拡充した木質バイオマス燃料ストーブ、太陽熱温水器の設置補助事業を周知、推進する</p> <p>②小水力発電等の普及について、事例の調査や、有益性について検討を行う。</p> <p>③中央小、中央公民館の太陽光発電設備工事を完了させ、これを含む5か所の設備の管理運営を行う。</p> <p>④木質バイオマスの利活用について、賦存量等調査と研究会を設置し検討を行う。</p> <p>⑤ウチダザリガニの駆除等について、長野県と連携した啓発活動と、対策組織の設立を目指す。</p> <p>⑥「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の評価と、次期計画の策定を行う。</p>	<p>①機器導入補助を拡充。広報紙、まちづくり懇談会などで周知のほか、販売店へ協力を依頼。住宅用太陽光発電設備29件、太陽熱温水器設置10件、ストーブ6件など、ほぼ見込数の実績となった。</p> <p>②県等への相談から12月に国補助を申請することができ、名子井をモデルとした小水力発電可能性調査を実施。(1月～3月)。</p> <p>③繰越事業2箇所が完了し、10月末から、役場ほか予定の全5箇所の発電となった。</p> <p>④調査業務委託について、事業要件がすぐわず県費補助は取下げとした。単独での調査業務を委託し農家、林家へのアンケート、事業者へのヒアリングを含めた調査を実施。(11月～3月)</p> <p>⑤片桐ダムでは、漁協関係者、有志の参加による研修会、捕獲体験会を開催し(7月各1回)、駆除に対する意見聴取を行った。部奈入倉堤では、堤干し時期と合わせ、区役員と捕獲体験会を実施(10月)。</p> <p>⑥前年度分の実績数値を取りまとめた。(10～12月)</p>	<p>①太陽熱温水器への引き合いがある。業者等への働きかけは有効。</p> <p>②調査や先進地視察により、小水力発電事業の情報を得ることができた。</p> <p>③発電は順調。</p> <p>④県費補助の係わりから、発注が遅延した。</p> <p>⑤駆除の可否を含め、関係者の意見を得ることができた。ダムについては、本年度の取組みが評価され、県による駆除事業が予算化された。また、部奈区についても、今後の取組みの切っ掛け作りとなった。</p> <p>⑥電気、石油等の月々の取りまとめに終始し、その集計に止まった。</p>	<p>①事業を継続する。</p> <p>②調査結果により、当町における事業の取組みについて、検討を開始する。</p> <p>③運営管理を継続して行う。</p> <p>④調査結果により、今後の取組みについて検討を開始する。</p> <p>⑤ダムについては、県事業への協力が必要。特に漁協、地元との調整。部奈区については、捕獲用具の貸与のほか、取り組みの支援を行う。</p> <p>⑥調査対象の整理を行い、来年度早々に評価を行う。また、計画の目的を再確認し、職場内に啓発する必要がある。その上で次期計画を策定する。</p>
目標4	安全で安定した水道水の供給	担当係	水道工務係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○安全安心の水道水の供給</p> <p>①浄水場他施設・設備の監視と現場巡廻を計画的に行う。</p> <p>②荒天や施設異常等緊急時は、職員が24時間体制で対応する。</p> <p>③水道技術管理者を1名養成するため、研修に派遣する。</p> <p>○宮ヶ瀬橋架替事業に伴う、送水管布設事業</p> <p>④橋梁添架ほか工事の調査設計業務委託と、建設事務所等関係機関との協議をすすめる。</p> <p>○老朽施設の改修</p> <p>⑤遠方監視装置の更新工事(5年計画最終年)の実施。</p> <p>⑥上片桐地区老朽管布設替工事(3箇所)施工する。</p>	<p>①日常監視と、定期的な現場巡廻を実施。</p> <p>②緊急出動等の対応を実施。</p> <p>③資格取得となる。</p> <p>④3月末に調査設計業務の完了予定。</p> <p>⑤本年度予定箇所の工事完了(12月)</p> <p>⑥本年度予定箇所の工事完了(3月)</p>	<p>①②今期、重大事故はない。</p> <p>③交代制の緊急対応体制について、他の職員がフォローした。</p> <p>④3月末に委託業務が完了予定。継続して、建設事務所からの情報収集を行い、工事等スケジュールに支障を来たさないように準備を行う必要がある。</p> <p>⑤⑥それぞれ一連の事業の完了となる。</p>	<p>①②継続して実施。</p> <p>③計画的な技術職員の養成を継続。</p> <p>④飯田建設事務所との協議及び進捗状況確認を継続し、補助事業の要望、道路、河川占用申請を適時行う。</p> <p>⑤事業完了</p> <p>⑥次期事業計画(大島地区老朽管布設替工事を計画的に実施。)</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [環境水道課]

第4四半期

目標5	下水道施設の適正な維持管理	担当係	上下水道係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○下水道処理場、管路等の維持管理</p> <p>①処理施設やポンプ設備の維持管理業務を業者に委託し、常時及び緊急対応を行う。</p> <p>②カメラ調査による管路の破損や閉塞箇所等の調査と、処理設備等の点検を実施し、状況に応じた修繕や清掃を実施する。</p> <p>③松川浄化センターの固定脱水機の設置及び電気計装設備等更新の実施設計を行う。</p> <p>④同管理汚泥棟の耐震補強工事の実施設計を行う。</p> <p>⑤福与クリーンセンターの機能診断及び改修工事の実施設計を行う。</p> <p>○危機管理体制の整備</p> <p>⑥下水道事業継続計画(下水道BCP)に基づく訓練を、維持管理受託業者と共同で実施する。</p>	<p>①維持管理業務を実施。</p> <p>②公共下水道区域の簡易カメラ調査が完了し(2月)、事業完了。修繕、清掃箇所は無し。</p> <p>③日本下水道事業団へ実施設計を6月に発注。最終協議(第4回目協議)を実施し完了。</p> <p>④同上。</p> <p>⑤長野県土地改良事業団体連合会へ実施設計を6月に発注済。最終報告を受けた。(2月)業務が完了し、完了検査を行った。長野県の補助事業完了検査を受検した。(3月)</p> <p>⑥下水道事業継続計画の更新を行った。(2月)</p>	<p>①事故無く、適正運転管理が実施された。</p> <p>②予定どおりの進捗で完了。</p> <p>③汚泥脱水機の現地試験及び視察を行い、機種の確認ができた。</p> <p>④管理棟、処理棟ごとに改修補助の違差があり、スケジュール策定に困難があった。</p> <p>⑤損傷の原因、新たな対策について議論を行った。</p> <p>⑥計画の職員体制を更新し、現況に整合させた。</p>	<p>①継続して実施。</p> <p>②計画的に、継続して実施。破損、閉塞には速やかに対応する。</p> <p>③④平成29年度から、補助金割当をにらみながら事業推進。</p> <p>⑤当面の予算付けが見込めない。要望活動を行う必要がある。</p> <p>⑥常に計画の確認に努め、現状にあった訓練等継続して実施する。</p>
目標6	上下水道事業の安定経営	担当係	上下水道係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○事業の健全経営</p> <p>①正確な料金徴収事務を行うため、毎月の上水道検針、料金請求、収納事務を確実に行う。</p> <p>②滞納者に対して訪問や措置等を行い、徴収率の向上を図る。</p> <p>○長期的な経営安定のための取り組み</p> <p>③上水道事業アセットマネジメント委託事業を、計画に沿って進め完了する。(3年計画の最終年)</p> <p>④上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業ごとに「経営戦略」を委託により策定する。</p> <p>⑤下水道事業の公営企業会計移行業務を発注し、基本調査と固定資産調査に着手する。(3年計画)</p>	<p>①業務を実施。</p> <p>②訪問による集金を随時実施。分納誓約書の提出や月例で給水停止措置を実施した。</p> <p>③アセットマネジメントの中間協議を4回、2月末に完了。</p> <p>④3事業の経営戦略策定業務は発注(5月)。それぞれ中間協議を実施した。(水道 2回目,3回目:2月)、(下水道2回目,3回目:2月)3月末に業務が完了し、完了検査を行った。</p> <p>⑤業務発注(4月)。中間協議を実施。(5回目:2月)。今年度の出来高検査を行った。</p>	<p>①適正に実施し、利用者等とのトラブルもなかった。</p> <p>②滞納者の意識変化を得られ、未収金の減少に一定の効果がある。</p> <p>③予定どおり進捗し、完了した。</p> <p>④同上</p> <p>⑤予定どおり進捗した。</p>	<p>①継続して実施。</p> <p>②滞納者との良好な関係の構築に努める。</p> <p>③アセットマネジメント等により策定された水道ビジョンの公表が必要であるが、数値の羅列であり、ダイジェストでの対応を行う。</p> <p>④、経営戦略を基に、料金改訂を来年度検討。</p> <p>⑤システム選定には、導入事例等慎重に検討。また水道、他のシステムとの関係等も評価する。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

目標1	国庫補助事業と町単独事業による道路整備	担当係	土木係・建設管理係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○国庫補助事業による道路整備</p> <p>①都市再生整備計画事業により、町道神護原線・町道町谷線・町道116号線の改良工事を実施し、安心安全な生活道路整備を推進する。</p> <p>②道路事業により、町道大草線の道路整備を実施し、歩車分離による安全な道を確保する。また、同事業を使って、町道東原線の舗装補修を行い、快適な交通を確保する。</p> <p>③道路事業により、中央道を跨ぐ上片桐第2橋の修繕を実施し、橋梁長寿命化事業を推進する。</p> <p>○町単独事業による生活道路の整備</p> <p>④新規並びに継続申請のあった公共土木事業の採択箇所を早期に発注し、地元要望に沿った生活道路を整備する。</p> <p>○整備促進のための用地事務</p> <p>⑤神護原線、大草線、町谷線、116号線の整備を促進するため、道路工事等に伴う用地補償交渉を適正に行い事業推進を図る。</p> <p>⑥道路改良工事による買収、寄付等により取得した土地の登記を迅速に進める。</p>	<p>①神護原線のH27繰越事業は工事実施中、H28事業は12月に発注した。町谷線のH27繰越事業は5月26日に竣工、H28事業は12月に発注。H28事業の116号線は6月に発注して現在工事実施中。</p> <p>②大草線はH27繰越事業の橋梁上部工が9月に完成した。現在はその前後の改良工事を実施中。また東原線舗装補修については9月に発注し12月に竣工した。</p> <p>③中央道跨道橋の上片桐第2橋修繕については、中日本高速道路㈱へ6月に委託協定を実施した。</p> <p>④H28に採択した箇所の発注率は12月末で93.3%であり若干の遅れがみられる。</p> <p>⑤神護原線、大草線、町谷線、116号線の用地や物件補償の交渉を進めており、工事終了箇所の用地買収を順次実施した。</p> <p>⑥買収、寄付等により取得した土地の登記を随時実施した。</p>	<p>①H27繰越事業は計画通り終了した。H28事業の神護原線と116号線は年度内終了。町谷線は国庫補助の補正が9月以降となった為、発注が遅くなり次年度へ繰越となった。</p> <p>②大草線のH27繰越事業は計画通り終了した。またH28事業の6工区は年度内終了したが、7工区は国庫補助をギリギリまで増額要望していたため発注が遅くなり繰越事業とした。</p> <p>③中日本高速道路㈱との協議結果、冬場の作業は除雪等の作業と重なる事から次年度繰越とした。</p> <p>④H28採択箇所は計画通り発注し年度内完成となった。</p> <p>⑤神護原線は代替地手続きに時間を要した。</p> <p>⑥調査士へ地籍測量を依頼し、所有権移転を登記を完了した。</p>	<p>①繰越事業については、関係機関へ次年度への工期延長のお知らせ通知を配布する。また交通規制について、安全管理を図りながら臨機応変に対応する。</p> <p>②神護原線との通行止めと調整しながら事業を実施する。</p> <p>③さくらんぼ等の果物狩りの時季をずらして事業実施となるよう受注者と協議をする。</p> <p>④年度末に工事が集中し交通規制が多く発生する為、早期発注となるよう調整が必要である。</p> <p>⑤登記や買収事務に相続が伴うものは時間を要する事から、早めの対応を心掛け迅速な処理を行う。</p> <p>⑥抵当権抹消等の時間がかかる用地を早めに進める。</p>
目標2	安心安全な交通を確保する道路整備計画及び調査	担当係	土木係・建設管理係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○歩行者が安全に利用できる道路の改良計画</p> <p>①町道59号線の物件調査を実施して地権者との用地交渉を行い、交差点改良に向け事業推進を図る。</p> <p>②町道大草線の道路改良工事について、先線の改良計画を実施する。</p> <p>③中央道の跨道橋5橋を含む橋梁長寿命化点検を実施し、道路施設の延命に努める。</p> <p>○快適な交通を確保する道路整備計画と調査</p> <p>④前河原道路、町道御鋤原線等について、県道及び広域農道へ繋がるネットワーク道路として面的な整備計画の検討を行う。</p>	<p>①丸茂タクシーへ用地交渉を進めている。課題を解消のため、関係者との交渉を含め、調整中。</p> <p>②大草線の先線計画を係内にて打合せ検討した。</p> <p>③中日本高速道路㈱と打ち合わせ協議を何度も行い、7月に協定を締結した。</p> <p>④地方事務所農地整備課へ昨年からの継続として計画の相談を実施し、現地調査を実施した。また理事者と今後の道路計画を検討した。</p>	<p>①物件調査の結果をもとに交渉を進めているが、事業用地の代替地要件、用地単価の調整を引き続き行う必要がある。</p> <p>②先線計画を係内で計画した。地権者との協議が必要である。</p> <p>③中日本高速道路㈱による点検業務が終了し橋梁の健全度が確認できた。</p> <p>④事業費が多額であるため、県農地整備課へ相談して現地確認を願った。</p>	<p>①用地交渉が難航すれば、事業計画の見直しを検討する必要がある。</p> <p>②名子信号機交差点の改良計画と一緒に検討する必要がある。</p> <p>③5年に一度ある定期点検の事業費について、先方と協議する必要がある。</p> <p>④町にとって有利な事業の検討が必要である。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

目標3	町道・河川等の維持管理	担当係	建設管理係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○町道の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、今年度から配置した道路維持作業員を有効に活用し、舗装補修や側溝の清掃、幹線道路の除草、支障木除去等を迅速に実施する。</p> <p>②除雪については、区自治会へ協力を要請すると共に、委託業者との連携を深め、降雪の状況に応じた除雪対応体制を推進する。</p> <p>○河川等の維持管理</p> <p>③河川や水路の愛護のため、区自治会及び河川愛護団体、関係機関と連携して町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施し、河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。</p> <p>④片桐松川河川敷のボランティアによる雑木伐採作業を、今年度も広く協力を求めて実施する。</p> <p>○許認可事務の適正処理</p> <p>⑤道水路の管理者として、申請のあった占用・自営工事、道路使用、特殊車輛通行、境界確認等について、現地を調査立会いのうえ適正に事務処理する。また、道路台帳の管理を行う。</p>	<p>①道路パトロール、道路路肩や歩道の除草、舗装の穴埋め修繕、道路側溝の閉塞処理を定期的に行い、道路環境の整備を随時実施している。幹線道路危険箇所の除草を、7月上旬発注し、盆前に終えた。</p> <p>②今年度の除雪協力を、12月の区長自治会長会にてお願いすると共に、11月は業者と除雪会議にて体制を確認し、降雪時に連携し対応している。降雪による道路への支障木処理を随時実施。道路維持作業員の塩カル散布による局所対応を実施した。</p> <p>③6/12区・自治会による町内一斉河川清掃を実施、5/16天竜川合同巡視、5/26春の河川パトロール、7/3天竜川河川一斉清掃を実施し、河川愛護、美化を図った。9/29建設事務所と現地調査を実施、堆積土除去の要望を行った。10/26秋の河川パトロールを実施した。</p> <p>④12月の区長自治会長会に2月の実施、協力を呼びかけ、組合回覧によるボランティア募集を行った。1月に関係者による現地調査、2月に109名の参加を得て伐採作業を行った。</p> <p>⑤町道及び町管理の水路について、各申請の受理、現地調査等を随時実施し、許可書等の交付をした。</p>	<p>①本年度から道路維持作業員を配置したことで、修繕、環境美化の早期対応が図られた。</p> <p>②業者との除雪会議による対応準備と降雪時の連絡調整、地元住民の除雪協力により大きな混乱はなかった。</p> <p>③河川管理は地域の協力拠るところが大きく、引き続き連携して維持管理を進める。</p> <p>④地域、地元企業と連携し、県の協賛によるボランティア活動が継続して実施することができた。</p>	<p>①本年度の実績を参考に、より効果的な維持作業及び作業工程見直しを検討する。</p> <p>②降雪時の除雪基準については、地区ごとの状況を把握し、柔軟に対応する。</p> <p>④河川内の支障木はさらに増加しており、継続的な事業への取り組みが必要。</p>
目標4	国道・県道・一級河川等の整備促進	担当係	建設管理係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○県道の整備促進</p> <p>①(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の架け替えについて、県や地元、同盟会と連携を図り、用地買収及び工事の促進を図る。</p> <p>②(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の調査・研究等を早期に実施するよう県への要望活動を活発化する。</p> <p>③(主)松川大鹿線しもくり工区先線の継続工事要望を行い、県と連携して早期の工事促進を図る。</p> <p>○一級河川及び砂防堰堤の整備促進</p>	<p>①架替工事に伴う道路改良計画について、飯田建設事務所と協議し、地元要望の対応として、説明会や個別交渉を実施中。宮ヶ瀬橋架替促進期成同盟会による飯田建設事務所長へ6/30、県建設部長へ7/12提言活動を実施した。</p> <p>②上片桐バイパスの早期整備促進を6/17の県建設部長への提言活動をはじめ、町長からの働きかけを強めています。</p> <p>③今年度工事L=80mを7月に発注し、地元へ工事概要や交通規制、先線の工事計画等説明した。11月完</p>	<p>①架替工事及び、道路改良計画について、地元と県の連絡調整をおこなった。</p> <p>②上片桐バイパス先線の計画と工事促進を要望中。ルート変更の検討も必要。</p> <p>④河川整備の要望は行っているが具体的なスケジュールは未定。</p> <p>⑥地元の理解が得られるよう、地元と県の連絡調整を行った。引き続き</p>	<p>①地元への随時情報提供を行い、引き続き県と連携して事業を推進する。</p> <p>②ルート変更も視野に入れ地元との協議が必要である。</p> <p>④床固め工のスケジュールを確認し、事業実施に向け継続して要望していく。</p> <p>⑥工事車両の通行に対する町道改良について県と協議を実施する。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

<p>④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。 ⑤大横沢第2砂防堰堤の完成見学会を開催し、堰堤の役割等を広くPRする。また、小横沢砂防堰堤計画の要望を行う。 ⑥中の村沢砂防堰堤の工事を促進するため、県と連携し、地元調整、用地交渉を行う。</p>	<p>了。補正予算による河川改修工事を繰越事業にて実施中。 ④床固め、河川整備の要望を継続して行った。 ⑤6/1完成見学会を地元区、水利組合、一般、関係者等、参加者24名で実施した。 ⑥工事用道路の待避所及び拡幅計画案について飯田建設事務所と現地調査を行い、必要な地権者との計画調整を行った。12/26 堰堤工事にかかる工費用</p>	<p>情報共有を図り、事業への理解を求めている。</p>	
<p>目標5</p>	<p>安定した農業経営のための基盤整備</p>	<p>担当係</p>	<p>農地整備課</p>
<p>目標</p>	<p>進捗状況</p>	<p>点検・評価 (第2・第4四半期に記入)</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p>
<p>○遊休農地対策 ①地域で農地を守るために、多面的機能支払交付金の交付と事業への普及拡大を推進する。 ○農地を守る基盤整備 ②農業施設の長寿命化のため、町単土地改良事業を推進し補助事業を計画的に実施する。 ③用排水路や頭首工等、水利施設の長寿命化計画を策定し安定した農業経営を後押しする。 ④地元が困っている老朽水路について、有効な国庫補助事業を検討し、事業採択の要望をする。</p>	<p>①協議会が実施した目地補修の技術研修、作業安全講習への参加を促した。(本年度活動組織参加数:5団体) ②採択19箇所中1箇所については、申請者の都合により未実施となったが、その他の個所は完了した。また継続性のある1箇所について前倒しで事業を実施することにより事業推進を図った。 ③農業水利施設長寿命化計画(行動計画)について素案をまとめた。 ④地方事務所農地整備課、長土連へ赴き、新規補助事業について問い合わせを行った結果、平成29年度国庫補助事業の実施に向けて概算要望を行った。(平成29年度については1個所要望)</p>	<p>①参加組織が限られてきていることから全組織が参加できるよう今後検討が必要。 ②年度途中の実施状況を確認しながら全体の調整が必要。 ③細部についてさらに精査することが必要である。 ④農政関連の補助事業に対して各団体との協議、研修会参加などにより情報を集めることができた。</p>	<p>①参加意識が薄い団体に対して直接参加を促す。また面談によるチェックリストも開始したので直接要望を聞き今後の研修に生かしたい。 ②緊急性のある要望に関しては、柔軟に対応することが必要であり、実施状況により調整したい。 ③次年度当初に係内で最終の詳細確認を行い、今後の個別計画と共に内容を精査する。 ④各農業団体の意向を踏まえ、計画的に国庫補助事業に要望していく。大規模な農業用水改善事業についてできるだけ国庫補助事業を利用するよう今後も情報の収集に努める。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

目標6	都市公園の維持管理	担当係	建設管理係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○都市公園の施設維持管理</p> <p>①台城公園、城山公園、松川公園、富士森公園、むらやま公園の施設維持管理を適切に行う。</p> <p>②安全な都市公園とするため、遊具点検及び修繕、砂場の清掃を随時実施する。</p> <p>③都市公園の地元愛護会に補助を行い、共に利用しやすい公園とするために維持管理を促進する。</p> <p>④都市公園の芝生管理や、柵の補修、進入路拡幅等、施設整備を行い利用促進を図る。</p> <p>⑤年次計画による富士森公園のトイレバリアフリー化、遊具整備を地元と連携して進める。</p> <p>○都市公園の利用案内及び使用受付</p> <p>⑥安心して安全に利用できる公園であるために定期的なゴミ拾い、遊具の点検、利用の案内・調整を実施する。</p>	<p>①道路維持作業員による公園点検のほか、草刈り、トイレ清掃委託業務による定期的な公園整備と管理を実施している。</p> <p>②遊具点検及び砂場清掃を8月中旬に実施した。</p> <p>11/10 地元及びボランティア活動と連携するため、台城公園の具体的な整備状況等について、古町区との情報交換を行った。</p> <p>③地元愛護会と連携し、環境美化に努めている。</p> <p>④むらやま公園の芝生管理をヤハギ緑化や清流苑に委託。進入路拡幅は地権者へ説明を終え、3月に完了した。台城公園の柵修繕は3月に実施。</p> <p>⑤国庫補助事業の見直しから、次年度に事業実施を送る。</p> <p>⑥公園使用の案内及び使用許可について、随時、許可の発行している。</p>	<p>①道路作業員の巡回により、定期的な見回りが実施できている。</p> <p>②古町の団体と協働して公園管理が実施できている。</p> <p>③地元愛護会の協力を得て、地域に親しまれる公園の管理を進めている。</p> <p>④ヤハギ緑化やまつかわの里へ管理委託し適切に芝生管理を行った。</p> <p>⑥公園のゴミ拾いと利用の多い時期に見回り作業を多く実施し、環境美化や安全対策を図った。</p>	<p>②定期的な維持管理に加え、地域と連携した整備計画を進める必要がある。</p> <p>③立木伐採の計画を検討する必要がある。</p> <p>④軽微な修繕が増えてきたため、現場調査が必要である。</p> <p>⑤地元の意向を聞きながら、施設整備を行っていく。</p> <p>⑥大型犬を放したりフンやマーキング等をさせており、苦情が多く寄せられてきた。何らかの方法を検討しマナーの向上を呼び掛ける。</p>
目標7		担当係	建設管理係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進</p> <p>①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や耐震補強改修の重要性をPRし補助事業を実施する。</p> <p>②地震による危険ブロック塀の倒壊等、災害から町民の生命を守るため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。</p> <p>○建築確認申請の受付</p> <p>③建築確認申請に伴う道路証明を現地確認のうえ適切に行い、庁内関係課へ合議調整を迅速に行う。</p> <p>○町営住宅の維持管理と空き家(老朽空き家)対策の推進</p> <p>④町営住宅の維持管理を適切に行う。</p> <p>⑤町内にある空き家の実態と意向について調査し、空き家(廃屋等)の対応方針について庁内調整会議による協議検討を行う。</p>	<p>①耐震診断8件、補強改修5件の申請を受付け事業を実施した。</p> <p>②危険ブロック塀の補助申請は、本年度0件である。</p> <p>③建築確認申請に伴う道路幅員等の現地確認と、庁内合議を随時実施し、調整を図った。</p> <p>④5件の町営住宅の維持管理及び利用者との連絡調整を行っている。6月に老朽住宅(1件)からの別の耐震改修した町営住宅へ移転を行った。</p> <p>⑤4月の区長自治会長会にて、各自治会内の空き家調査を依頼し、5月末に87件の該当建物を把握した。ゼンリン空き家情報、水道使用情報を加えた600戸の現地調査を実施し、12月に空き家と想定される224棟件へのアンケート調査を実施し、122棟から回答を得た。</p>	<p>①耐震診断を実施した家庭への個別訪問を実施し、診断結果及び今後の支援事業について案内している。</p> <p>②実績がなかったが、引き続き事業についてPRを行っていく。</p> <p>③親切丁寧な対応を心掛け適切に事務処理を行った。</p> <p>⑤空き家等対策基本法に基づき、空き家の現状把握と、空き家対策として、管理状況及び利活用推進の視点からアンケート調査を実施した。</p>	<p>①、耐震改修を進めるため県と連携し、補助限度額の拡充を行う。60万円→100万円</p> <p>②実績がなかったことから、PR方法の見直しを行い制度の普及に努める。</p> <p>⑤空き家実態調査の結果から空き家対策計画の策定を行い、特定空き家の除却等町の対策方針を定める。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第4四半期

目標1	知徳体の調和がとれた学校教育を推進します	担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①教育部会を組織し、学力向上、特別支援学級、健康、子ども支援の4つの部会により、関係者が連携して児童生徒の支援を行います。</p> <p>②松川町児童生徒就学相談委員会を運営し、支援を必要とする児童・生徒に対し適切な教育支援を行います。</p> <p>③放課後子ども教室を各小学校に設置し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子どもたちに提供します。</p>	<p>①年度内に5回の会議を開催し、それぞれの関係者が連携し児童生徒の支援を行った。</p> <p>②児童生徒就学相談委員会を9回開催し、35件の判定を行った。</p> <p>③中央小及び北小にて放課後子ども教室を運営した。</p> <p>登録児童数 中央小学校=32名 北小学校=82人</p> <p>・放課後子ども教室と児童館の一体化に向けて、関係者により運営等の検討を行った。</p>	<p>①②支援を必要とする児童生徒が増加しており、個々の状況に応じた対応が必要となっている。</p> <p>③登録児童数が増加しており、人的対応等が必要となる。</p>	<p>①②引き続き、関係者が連携して児童生徒の支援を行う。</p> <p>③必要な人員の確保と、放課後子ども教室と児童館の一体化に向けて、交流のあり方について検討をする。</p>
目標2	児童・生徒の学習環境の整備を進めます	担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①松川中学校の給食棟の改築事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設委員会を組織し検討を行い、実施設計を行います。 <p>②学力伸長のため、ICT環境の整備について、学校とともに検討を進めます。</p> <p>③学校施設について、点検等を行い、快適な環境整備を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央小学校中庭の整備について、児童・学校の意見を集約し、整備を行う。 	<p>①平成29年度改築に向けて、建設委員会を設置し、2回の委員会を開催し検討を行うとともに、設計業者により、実施設計を実施した。</p> <p>②ICT(タブレット端末等)導入の推進を図り、学校と連携し研修等を行い有効利用を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月補正でふるさと応援基金により、中学校へ30台の導入を決定した。 ・放課後子ども教室と児童館の一体化に対する補助を使っての小学校へ100台のタブレット端末等を導入するため、予算化(繰越)と申請手続きを行った。 <p>③学校施設の点検等を随時実施するとともに、必要な修繕等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校へのエアコン設置の検討を行った。 ・中央小学校中庭について、実施設計を委託し、児童・学校の意見を踏まえて設計を完了した。 <p>平成29年度当初予算に工事費を計上した。</p>	<p>①建設委員会の意見を聞くなかで、実施設計を実施した。</p> <p>②学校へのICT導入を進めるとともに、有効活用に向けて研修を行った。</p> <p>③エアコンは、給食棟完了後に計画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央小学校中庭は児童・学校の意見を取り入れ、実施設計を行った。 	<p>①平成29年度建築に向けて、事務処理を進めて行く。</p> <p>②ICTの整備は進めているが、機器を有効に利用し、子どもたちの学力向上に結び付けるため、職員の研修を行っていく。</p> <p>③建築から年数が経過している学校施設の点検を行い、必要な整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央小学校中庭は、夏季休業を使って施工する。

平成28年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第4四半期

目標3	安心して子育てができる環境を整えます	担当係	保育園係・学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育園4園で、幼児期における健やかな育ちと、保護者の子育ての支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地条件や規模等を活かし、地域等との交流により、特色ある保育園づくりを推進します。 ・職員の研修を充実し、保育サービスの向上を図ります。 ・休園とした福与保育園の再開について、保護者との協議を進めます。 ・園児の安全を確保するため、日々の安全管理の徹底と、各種訓練(避難・引渡し・防犯等)を実施します。 <p>②保育園保護者アンケートを実施し、これからの保育園運営と幼児教育のあり方を検討します。</p> <p>③幼児・児童の発達について、理解を深めるため、保育園と小学校の相互交流を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士による小学校の授業参観を行い、指導の内容や方法について研修を行います。 <p>④名子児童館・上片桐児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休業期間中は、中央小学校・改善センターを利用して保育を実施します。 <p>(追加)</p> <p>⑤保育園へのエアコン設置を進めます。</p>	<p>①地域の特色を生かし、保育課程や指導計画により、保育・支援・相談等を実施した。</p> <p>未満児の入園希望が増加し、加配保育士の配置見直しやパート職員の採用等により対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園ごとに地域等(高齢者クラブ・高齢者施設・子育て支援センター等)との交流事業を行った。 ・研修会を開催し、資質の向上に努めた。 ・園児の安全のため「防犯訓練」「救命講習」、「引渡し訓練」等実施した。 ・福与保育園の再開に向けて、地域や保護者と協議を行い、4名の園児により再開していくこととした。 <p>②保育園全保護者を対象のアンケートを実施し、教育懇談会のテーマとして懇談を行った。</p> <p>③保小連絡会を年間3回開催し、保小の連携を図った。</p> <p>④2つの児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保した。</p> <p>(最終登録数)</p> <p>名子児童館=80名(長期=76名)</p> <p>上片桐児童館=56名(長期=29名)</p> <p>職員の退職等に伴う職員採用を行い、欠員の補充して対応した。</p> <p>⑤4園へのエアコン設置に向けて、実施設計を施行するとともに、当初予算に工事費を計上した。</p>	<p>①未満児の増加等に伴い、補充を行うなど対応し、1年間保育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の研修を行い、保育の質の向上に努めた。 ・福与保育園の再開することができた。 <p>②保護者の声を聞けななで、今後の保育園運営に役立てることができた。</p> <p>③就学前の園児に必要な指導内容が明確となった。</p> <p>④多くの登録児童の安全な生活と遊び場の確保ができた。</p> <p>⑤設置に向けての準備が整い、園児の健康の維持が図られることとなった。</p>	<p>①計画に沿って、保育サービスの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園ごとに保育課程に沿った特色ある保育を実施する。 ・研修等により保育の質の向上を図る。 ・福与保育園でやまほいく、運動遊びプログラムを取り入れ、地域・保護者と連携して継続して運営していく。 <p>③継続して開催し、交流と理解を深める場、意見交換の場とする。</p> <p>④登録児童が増加するなかで、施設面、職員体制を検討する必要がある。</p> <p>⑤平成29年度当初の発注に向けて事務処理を進める。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第4四半期

目標4	子育てに対する保護者の負担軽減を図ります		担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>①学校徴収金や入学時の保護者負担軽減を図るため、学校とともに検討を進めます。</p> <p>②改正した奨学金制度により、生徒の就学を支援します。</p> <p>③ふるさと学費応援補助金制度により、奨学金返済の一部を補助し、人材確保を図ります。 (追加)</p> <p>④準要保護児童生徒就学援助費のうち、新入学学用品費について、前年度末の支給を検討する。</p> <p>⑤太陽光発電による売電益を使つての、子育て支援策を検討する。</p>	<p>①保護者の負担軽減に向けて、検討を行い、学校徴収金のうち、学年費について軽減を図るよう、一部経費を一般会計で負担することとした。</p> <p>②改正した奨学金制度により、本年度の貸付を実施した。</p> <p>本年度の新規貸付決定 高校生=2名 大学生=5名 本年度の貸与 24名 9,240千円</p> <p>③ふるさと学費応援補助金について8名の申請があり、実施した。</p> <p>また、要綱の一部改正を行い、ただし書きを削除し、公務員についても対象とすることとした。</p> <p>④要保護児童生徒就学援助費の新入学学用品費について、前年度末に支給するよう、要綱の一部改正を行うとともに、補正予算で対応した。</p> <p>⑤太陽光発電の売電益を使つて、入学祝い金の支給(1人20,000円)を決定し、当初予算に計上するとともに、支給に向けての事務を行った。</p>	<p>①～⑤ 全項目にわたつて、検討を行い、子育てに関する保護者の負担軽減を図ることができた。</p>	<p>③ふるさと学費応援補助金の住所要件について、検討を行う。</p> <p>⑤入学祝い金の支給時期を、前年度末に前倒して支給できるよう見直しを検討する。</p>	
目標5	子育てに対する支援・相談事業を推進します		担当係	こども係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>①子育て支援センターおひさまを中心に、子育て家庭の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画事業、相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、情報発行等の事業を実施します。 ・土曜日に事業を開催することにより、利用者の増加を図ります。 ・子育て応援プログラム(子育てのヒントやスキルを学び合う場)を設け、保護者の子育て能力の向上を図ります。 <p>②利用者の災害発生時等における安全確保を図るため、避難訓練等の対応訓練を実施します。</p> <p>③「療養遊びの教室」を保健福祉課と連携して実施し、支援に必要な児童の早期発見・早期支援を行います。</p>	<p>①子育て支援センター事業を計画どおり実施した。</p> <p>相談事業35件、サークル活動63件、企画事業12件、情報発行(毎月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこサーキットの開催(9回) ・ペアレントトレーニングの開催(6回)、フォローアップ(1回) ・家庭訪問支援(3回) ・保健師と合同ケース検討会議(1回) <p>②年間計画により避難訓練等を実施した。(11回)</p> <p>③保健福祉課と連携して計画どおり実施した。</p> <p>参加対象親子 16組</p>	<p>①土曜日に事業を開催したことにより、利用者の増加につながった。</p> <p>②訓練により利用者の安全確保を図った。</p> <p>③保健福祉課との連携が図られ、支援につながった。</p>	<p>①子育て支援センターを運営し、子育て家庭の支援を充実する。</p> <p>②訓練を計画的に実施し、利用者の安全確保を図る。</p> <p>③連携を強化するなかで、遊びの教室を継続して開催し、支援に必要な児童の早期発見・支援を図る。</p>	

平成28年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第4四半期

目標6	教育委員会の「言える化」「見える化」を推進します(事務局業務)		担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>①教育委員会の円滑な運営を行います。 毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催します。</p> <p>②教育懇談会を開催し、広く町民の皆さんと意見交換する場を設け、言える化を推進します。 第1回 8月3日 「スマホやゲーム機等の適正な使用のためのルールづくり」 第2回 11月21日 「地域と学校が連携する学校支援体制の状況について」</p> <p>③広報まつかわに、教育委員会通信「学びじょん・遊びじょん」を掲載し、町民に教育委員会の現状を周知し、見える化を推進します。(毎月)</p> <p>④新教育委員会制度への円滑な移行のため、適正な事務処理・対応を行います。(10月14日)</p>	<p>①定例会(毎月)と臨時会(4回)を開催し、教育課題について検討を行った。</p> <p>②教育懇談会を2回開催した。 第1回 インターネット利用の現状と家庭でのルールづくり 62名の参加 家庭のルールを定めるよう、各家庭に用紙を配布した。</p> <p>第2回 保育に関する保護者アンケートの結果から41名の参加 各回ともに、保護者・関係者により意見交換を行った。</p> <p>③広報まつかわへ「学びじょん・遊びじょん」を毎月掲載し、教育委員会の現状等を町民に周知している。</p> <p>④10月14日から新制度への移行が滞りなく行われた。 教育長・教育委員の選任=9月議会 教育長職務代理者の選任=10月14日臨時会</p>	<p>①教育委員会の円滑な運営を行った。</p> <p>②多くの参加者を得て、意見交換が行われ、有意義な懇談会となった。</p> <p>③町民への周知が図られた。</p> <p>④新制度へ移行が完了。</p>	<p>①②③教育委員会を円滑に運営し、教育懇談会や広報等により、言える化・見える化を推進する。</p>	

平成28年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

目標1	社会教育・公民館活動の充実	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○若者への取り組み</p> <p>①持続可能な地域づくりのため、若者に地域活動に関心を持ってもらうことを目的に、本館専門部(社会部、体育部、編集部)とも連携し、公民館を利用、事業へ参加できるよう展開を図る。</p> <p>②昨年度開始した、成人式実行委員会を核とした若者事業が発展するよう支援を行う。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③地域コミュニティ向上のため、地区公民館・地区協議会活動について、本館専門部と連携し、支援する。</p> <p>④地域課題・生活課題をテーマに第54回公民館研究集会を開催し、今後の公民館活動に結び付ける。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤新成人が主体的に企画運営する成人式を挙行する。</p> <p>○文化財保護活動等への取り組み</p> <p>⑥「地域を知る講座」による町の指定文化財「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を行う。</p> <p>○各種講座等の開催</p> <p>⑦気軽に参加できるまつかわ大学をはじめとした各種講座・教室を開催する。</p>	<p>○若者への取り組み</p> <p>①②の若者事業へ公民館専門部が参加し、共に活動する人数が増えることによる若者の参加しやすさを考えた。</p> <p>②若武者、公民館専門部とともに田植え体験を5月、稲刈り体験を9月に実施し、11月に収穫祭を行った。</p> <p>公民館報へ活動内容を掲載。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③地域力向上講座にて、地区公民館の活動を支援した。(6月古町地区公民館、12月上大島、上新井、部奈地区公民館)本館編集部では、地域力向上講座を含む各地区公民館の活動を掲載している。</p> <p>④11月から正副部長会、部員会を重ね、公民館研究集会を社会教育関係団体からの事例発表を行い、2月に開催。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤成人式実行委員会を組織し、8月15日に成人式を開催した。11月に成人式アルバムを作成し、参加者へ配布。</p> <p>○文化財保護活動への取り組み</p> <p>⑥6月5日に社会教育委員、公民館職員でツツザキヤマジノギク保護活動としてオオキンケイギクの駆除を行う。10月に地域を知る講座にて「ツツザキヤマジノギク観察会」を実施。参加者は30名。</p> <p>○各種講座等の開催</p> <p>⑦6月11日にまつかわ大学開講式と第1講座、9月3日に第2講座、12月3日に第3回講座を実施。2月25日に第4回講座を実施。3月10日に運営委員会を開催し、来年度の講座を決定する。</p>	<p>○若者への取り組み</p> <p>①若者事業を館報で取り上げ広報することができた。</p> <p>②5月、9月とも若者は参加してくれたが、参加者を増やしていきたい。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③本館編集部では館報で取り上げることができた。</p> <p>④新しい中央公民館「えみりあ」で何が出来るのか、どんなことをしたいのかを話題の中心に研究集会を行うことができ、今後それを住民から引き出すことが課題。</p> <p>⑤成人式実行委員を中心に開催することができた。</p> <p>○文化財保護活動への取り組み</p> <p>⑥ツツザキヤマジノギクを観察する地域を知る講座を10月22日に開催。</p> <p>○各種講座等の開催</p> <p>⑦英会話教室について、一般クラスと初級クラスに分けて受講者募集を行った。10月6日に一般クラスが、10月13日に初級クラスが開講。</p>	<p>○若者への取り組み</p> <p>①共に活動することができたが、活動の企画にも携わっていきたい。</p> <p>②自主運営に向かうよう考え、サポートしていきたい。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③他部での関わりも検討していきたい。</p> <p>④えみりあで行っている活動、何が出来るのか等を広報やチャンネルユーとのタイアップで発信していく事を検討していきたい。</p> <p>⑤もっと新成人の意見を取り入れられる成人式を検討していきたい。</p> <p>⑥ツツザキヤマジノギク保護について、どのように活動を展開、継続していくかが課題。関係団体との意見交換を行っていく。</p> <p>⑦各種講座、教室についての開催情報をどのように周知していくか。情報発信について引き続き検討をしていく。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

目標2	地域におけるスポーツ活動の推進	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○町民ひとりスポーツの推進</p> <p>①スポーツ推進委員と共にウォーキング教室を開催し、また参加者が自主的継続的にウォーキングを実施できるよう運動の習慣化を促すと共に、サークル化も進める。</p> <p>②スポーツ推進委員や本館体育部と共に、ニュー(軽)スポーツの出前講座を積極的に行い、地域・クラブ等に出向いていく形で、住民誰もが気軽にできる運動の普及を図る。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③競技スポーツ奨励のため、体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟への支援を行う。</p> <p>④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を通じ、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握して連携を図る。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑤町民の健康と交流促進を図るため、駅伝大会、町民ゴルフ大会等のスポーツイベントの支援をする。</p> <p>⑥町制施行60周年事業として「第2回南信州まつかわハーフマラソン大会」を、実行委員会を中心に町、町民、企業、各種団体が共に協力しあい、実施する。</p>	<p>○町民ひとり1スポーツの推進</p> <p>①「活き生きウォーキング」を5月に開講し最終の第10回目が11月に終了。申込者数50名、延べ参加者数184人。</p> <p>②ニュー(軽)スポーツ推進については、本館体育部主催、スポーツ推進委員協力により6/10(金)にスポーツフェスティバルを開催。例年をはるかに上回る71名が参加。出前講座に関しては、小学校、地区館等5回開催。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟へ補助金、大会等への支援を行っている。</p> <p>④9月29日に松川中学校スポーツ活動運営委員会及び松川中学校部活動連絡会を開催。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑤駅伝大会は、本館体育部を中心に11月に開催し36チームが参加。町民ゴルフ大会は7月に開催し、参加者228名。</p> <p>⑥各団体へ協力依頼をおこない9月11日に大会を開催。エントリー数1448名、大会運営スタッフ785名。来年度に向けて実行委員会を随時開催。</p>	<p>○町民ひとり1スポーツの推進</p> <p>①「活き生きウォーキング」は参加者の中からサークル運営側にも手を上げようとする人がみられ、スポーツへの関心・意識向上がうかがえる。</p> <p>②ニュースポーツ推進は、本館体育部・スポーツ推進委員会により6/10(金)スポーツフェスティバルを開催し、地域の主力メンバーが参加し普及を図った。今年はお出前講座に力を入れ普及を行えた。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③体協、少年少女スポクラへ補助金等支援。全国大会出場選手には、激励金の支援。</p> <p>④中学校部活と社会体育の連携、各部活動で抱えている課題解決が必要。</p> <p>⑤町民ゴルフ大会は、7月31日に開催し、昨年を上回る225名が参加。町内スポーツ愛好者が増加していることがうかがえる。駅伝大会は、一般参加チームが増えてきており、スポーツ意識向上が見られる。</p> <p>⑥今大会の反省会を開催予定。反省事項を次年度へ活かしていく。</p>	<p>○町民ひとり1スポーツの推進</p> <p>①自主的継続的にウォーキングする人が増えているようにうかがえるため、ウォーキングコースの紹介、整備等を検討していきたい。</p> <p>②スポーツフェスティバル等を軸に出前講座を行い、ニュースポーツに限らずスポーツ推進へ力を入れていきたい。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>④各部活の課題、指導者問題等を検討していく。</p> <p>⑤上限人数を超える申込みがあり、会場と相談し参加上限を検討していきたい。</p> <p>⑥道路工事等によるコース変更について、地元への説明をしっかりとしていく。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

目標3	男女共同参画社会を目指して	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、事業を実施する。</p> <p>②公民館報での講座や女性の活躍の紹介、男女共同参画新聞を発行して、町内全域に向けて男女共同参画に関する動きを伝える。</p> <p>③男女互いに認め合いながら、「暮らしの知識を学ぶ講座」を通して、男性の家事や育児に対する認識を深める。</p> <p>④「男と女いきいき講座」で活動事例をとおして男女共同参画を学ぶ。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進</p> <p>⑤地区推進員と協力し、出前講座を実施して女性役員登用を促進する。</p>	<p>○男女共同参画の意識向上</p> <p>①プラン推進会議、推進委員会を開催し、本年度の実施事業の確認を行う。男女共同参画地区推進委員会を12月開催予定であったが、当初予定していたの出前講座(説明会)が1月をもって終了する予定であるため、終わり次第開催する予定。</p> <p>②男女共同参画新聞作成にあたり活動記録の収集を行っている。</p> <p>③「暮らしの知識を学ぶ講座」の第1回目を7月16日に実施。</p> <p>第2回目は3月8日に実施。</p> <p>④「男と女いきいき講座 松川町の未来を語る100人男女会」を8月6日に実施。参加人数31名。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進</p> <p>⑤地区推進委員を協力して自治会での出前講座を実施。当初予定数の8団体への出前講座を実施した。これを踏まえて3月17日第2回目の地区推進員会議を開催し、反省や今後についての意見交換を行う。</p>	<p>○男女共同参画の意識向上</p> <p>①計画どおりに事業を実施している。</p> <p>②公民館報で男と女いきいき講座について取り上げた。新聞は未発行。</p> <p>③暮らしの知識を学ぶ講座の第1回を無事に終了。第2回目については当初予定していた講師から変更となったが、無事終了できた。</p> <p>④男と女いきいき講座では、ワールドカフェにより活発な意見交換ができた。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進</p> <p>⑤出前講座の開催状況から12月に予定していた会議を3月に開催した。</p>	<p>○男女共同参画の意識向上</p> <p>①プラン作成時に出た意見を踏まえて活動につなげたい。</p> <p>②公民館報等には引き続き情報を掲載していく。啓発新聞については次年度以降検討する</p> <p>③暮らしの知識を学ぶ講座は内容、募集方法等について検討をしていき、多くの方が参加できるようにしていきたい。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進</p> <p>⑤自治会向け出前講座で意見交換に時間をさけるように時間配分の検討が必要。</p>
目標4	社会教育施設の整備及び維持管理	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○中央公民館改築事業の推進</p> <p>①国庫補助事業を受け事業の推進を図る。</p> <p>・チャンネル・ユ一(株)との連携を随時行う。</p> <p>・中央公民館の竣工式及び竣工記念事業(信濃美術館移動展の開催他)を実施する。</p> <p>○社会教育施設の維持管理</p> <p>②利用者への不便がないように維持管理を行い、緊急修繕にはその都度対応をする。</p>	<p>○中央公民館改築事業の推進</p> <p>①10月29日に竣工式、10月30日に見学会を行い、11月1日より開館。信濃美術館移動展を2月4日から9日間開催。入場者数は730名となり大勢のかたに会場していただいた。</p> <p>○社会教育施設の維持管理</p> <p>②施設の不具合等について、すぐに対応できるものは実施している。それ以外の部分では、建設工事の業者と協議を行い検討している。各部屋の入口のガラス戸について、フィルム貼付を行う。また、利用者の要望を随時対応した。</p>	<p>○中央公民館改築事業の推進</p> <p>①建設工事は予定通り実施されている。10月15日に引き渡し、10月29日竣工式。竣工記念事業である信濃美術館移動展の開催を2月に開催した。</p> <p>○社会体育施設の維持管理</p> <p>②トレーニングルームの移動観覧席不具合が発生して、緊急修繕を実施。</p>	<p>②引き続き利用者要望には随時対応していく。</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

目標5	利用しやすい図書館運営	担当係	図書館・資料館係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①適切な選書と南信州図書館ネットワーク等活用によって、資料の充実を図り、利用者に提供する。(目標:年間貸出冊数100,000冊)</p> <p>②誰もが気軽に心地よく使える図書館を目指し、館内環境の整備に努める。</p> <p>③子どもたちの知的好奇心を育むため、読み聞かせをはじめとした読書支援活動を行う。</p> <p>④幅広い世代の多様な生涯学習を支える場として、各種イベント・講座を開催する。</p> <p>⑤より多くの人に本や読書に親しんでもらえるよう、「家族読書の日」の推進、図書館や資料の広報活動、各種施設・団体との連携事業に取り組む。</p>	<p>①貸出冊数は減少傾向であるものの、10月～3月だけでみると昨年度比+300冊ほど貸出冊数が増加している。地域資料については、薄い本に背を貼るなど、内容の充実とともに見やすさを意識した整理を進めている。</p> <p>②エレベーターを倉庫に改修した。置き場がなく会議室に入れていた除籍資料を入れることができたため、会議室が広く利用できるようになった。インターネット端末については利用時間を守るようタイマー機能を設定した。</p> <p>③松川中央小学校のよみきかせボランティア活動が開始され、選書支援・記録管理などの支援を行った。また上片桐児童館での出張おはなし会も順調に開催できた。</p> <p>④福祉施設やボランティア向けに高齢者向けよみきかせ資料をまとめて購入した。</p> <p>⑤1月に、新年の新しい本との出会いをテーマにした本の福袋を実施したが貸出は順調で利用者からも好評であった。中学校より生徒が授業で作った本の紹介POPを借り、展示を行った。</p>	<p>①4～9月の貸出冊数の落ち込み(昨年比-2,669冊)の影響が大きい。10月の公民館開館後に利用が増えている傾向がみられる。除籍作業は定期的実施できた。</p> <p>②土足ゾーン分けについては問題なく運用ができています。</p> <p>③よみきかせボランティア・地域おこし協力隊・地元大学との連携、遠方地区への出張など、地域とつながりのある児童サービスを展開できた。</p> <p>④コミカフェや社会協議福祉会など、高齢者向け施設との連携も多く取組ができた。</p> <p>⑤福袋・中学生のPOP展示など、今までとは違う切り口で読書や本を紹介することができた。</p>	<p>①図書館の除籍を進めるとともに、全体的に書架の増設を検討したい。</p> <p>②図書館前駐車場が狭く危険であるという声が利用者より挙がっている。改善を検討したい。</p> <p>③ボランティアが広がりを見せる中で、勉強の場の提供など、ニーズに合った支援を検討したい。</p> <p>④20～50代へのイベントが開催できないか考えていきたい。</p> <p>⑤引き続き多くの人に本・図書館に足を運んでもらえるような新鮮な企画を考えていきたい。</p>
目標6	親しみある資料館運営	担当係	図書館・資料館係
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○郷土への関心の向上</p> <p>①資料館主催の企画展を企画し、町の歴史・文化に関心を高める。</p> <p>②子どもたちが町の歴史に興味を持よう、体験学習を実施する。</p> <p>③資料館展示ホールを住民活動の発表の場として活用する。</p> <p>④町内における文化財周辺の管理を徹底し、見やすい環境をつくる。</p> <p>⑤新児童・生徒用郷土資料集「わたしたちの松川町」の編纂を開始する。</p> <p>○収蔵庫の整理</p>	<p>○郷土への関心の向上</p> <p>①企画展は町制60周年に合わせて、11月～12月に実施。旧役場文書や松川町の古い写真、松川町の町政要覧・総合計画冊子、有線放送の古い電話帳など展示。</p> <p>②図書館・資料館祭りの中で、松川町図書館の歴史・資料館展示室ができるまでの展示を実施、また展示室クイズや文化財パズルも実施した。</p> <p>③特別展での展示ホールの利用は1団体あった。(松尾隆康仏画展)</p> <p>④各文化財の標柱や説明板の現状を確認した。</p>	<p>○郷土への関心の向上</p> <p>①松川町町制60周年記念展・図書館資料館祭りの企画展を通じて、多くの町民に足を運んでもらえた。</p> <p>②特別展は例年に比べ、開催回数が減少してしまった。文化協会等との連携がとれなかった。しかし、特別展は信濃美術館移動展と重なり、かなりの人たちに立ち寄ってもらえた。</p> <p>③大島城跡への新たな説明板を設置することができ、今後町内文化財</p>	<p>○郷土への関心の向上</p> <p>①資料館ホールを活用する機会を増やす。また、資料館の収蔵品を使い継続的なミニ展示を考える。</p> <p>②町内文化財の説明板設置の継続と、統一した内容を考え広げていく。</p> <p>③「わたしたちの松川町」について、編集組織・具体的スケジュールを考え進めていく。学校・公民館との連携を考える。</p> <p>○収蔵庫の整理</p> <p>④旧役場文書の整理と目録化を進め</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

<p>⑥ 収蔵品の整理を段階的に実施する。</p>	<p>大島城跡へ新たに6箇所の案内板を設置した。 ⑤具体化できていないので、今後優先して進める必要あり。 ○収蔵庫の整理 ⑥収蔵庫全体の大まかな整理はできたが、さらに細部にわたる整理を始めた。旧役場文書については、目録作成と文書箱での整理を考え、準備に入った。また史料の活用促進に向けて、収蔵庫内での配置換えも計画している。</p>	<p>へ広げていく基礎ができた。 ④「わたしたちの松川町」については、構想段階のまま進まなかった。 ○収蔵庫の整理 ⑤収蔵庫内の再配置はほぼ終了した。 旧役場文書を整理し目録化を進める。</p>	<p>る。また、将来を見越して、公文書の公開についてのルールを検討していく。 現役場庁舎の文書保存等との連携・継続性を考えて検討していく。</p>
---------------------------	--	---	---

目標7	松川青年の家の管理運営	担当係	青年の家係
-----	-------------	-----	-------

目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
----	------	------------------------	---------------------

<p>○健全な運営の推進 ①利用者が満足する運営と管理に努める。 ○利用者に寄り添った対応の推進 ②利用者の都合や気持ちを考え、利用者に寄り添った対応を心がける。 ③危険個所の修理や安全指導の徹底、事故の予防、事故発生時の素早い対応など危機管理の徹底を図る。 ④利用者が快適に活動できるよう施設内外の環境整備を実施する。 ○自然体験活動の推進 ⑤松川青年の家に加えて、旧東小学校(生田会場)でも豊かな自然環境を生かした自主事業(松川プログラム)を実施する。 ○町の事業への積極的な協力 ⑥当町の子どもたちの自主性や社会性を養い、保護者の子育て力の伸長を図るため通学合宿を実施する。また、蓮田市との小学生交流会では、自然体験活動を通してお互いの交流が深まるよう展開を図る。 ○閉所に向けて ⑦県や町と連絡を取り閉所の準備を進め、3月には閉所式を実施する。</p>	<p>○健全な運営の推進 ①宿泊研修の利用者の8割～9割が、満足と感想が寄せられ、残りは普通であった。運営等については、計画どおり進めることが出来た。 ○利用者に寄り添った対応の推進 ②施設内への入所・退所では、利用者の行動に合わせて早出や時間外で対処できた。また、利用者から入浴の時間外の利用についても可能な範囲で対応できた。人気のある豆腐作りやみそづくりを開催し、多くの方が満足する講座ができた。 ③消防用設備等点検不良個所の補修を行った。周辺にサルが多頻度に出現するので、利用者のサルへの対応について指導した。 ④施設全体について、気持ちの良い環境づくりにこころがけ整備を行った。 ○自然体験活動の推進 ⑤自主事業である「松川プログラム」を青年の家(93回)と旧東小学校(22回)の2会場で実施できた。約1,700名の参加があった。 ○町の事業への積極的な協力 ⑥蓮田市小学生交流会や前・後期通学合宿を計画どおり開催した。職員の共通認識を図り念入りに会議を重ねた結果、児童のけが等なく無事に事業を終了できた。</p>	<p>○健全な運営の推進 ①利用者との事前の連絡を密にとったので、トラブルはなかった。利用者からの不満は、ほとんどなく運営と管理が適切に行われたと感じた。 ②特別支援学校・福祉団体の利用を受け入れ社会的弱者に寄り添った運営に心がけができた。また、利用者の要望に添った対応を実施できた。 ③宿泊者のケガや事故は、発生することは無かった。松川プログラムや通学合宿でのケガと高熱・アレルギーによる体調不良が発生した折には、職員による応急措置や緊急当番医はの連絡等を行い適切な対応ができた。 ④施設内の環境整備では、利用者の満足度から適切に処理ができた。 ○自然体験事業の推進 ⑤地域の方々に必要とされている松川プログラムでは、豊かな自然を</p>	<p>平成28年度をもって県の指定管理を終了し閉所となった。次年度は、施設内外の環境整備と体育館の利用となる。今までどおり利用者に満足してもらえるように運営と管理に努めたい。</p>
--	---	--	---

平成28年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

	<p>○閉所に向けて ⑦町と連絡を取り閉所の準備を進め、青年の家の「感謝の集い」を開催して事業を終了できた。</p>	<p>利用した講座やものづくりを参加者の皆さんに満足いただき好評を得た。 ○町の事業への積極的な協力 ⑥通学合宿では、参加児童が協力し合って自分たちの力で共同生活を体験思いやりの心や家族の大切さや有り難さを身に付ける指導ができた。また蓮田市小学生交流会では、活動を通じて交流が深まった。 ⑦青年の家の「感謝の集い」に大勢の方の参加があり、盛大な開所式となった。平成22年4月から平成29年3月までの7年間の県からの指定管理を終えることとなった。指定管理期間中に大事故もなく、また、利用者からの満足度は、高い評価を得られた。松川プログラムでは、参加者が毎年増えてきて、自然体験活動やものづくり事業の人気度が伺えることができた。</p>	
目標8	こどもたちの豊かな社会力の育成	担当係	生涯学習・男女共同参画係
	目標	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○確かな学力の伸長 ①小中学生の学びの要望に応えた「てらこや」事業を実施する。 ○豊かな社会力の育成 ②地域への理解を深め、新たな自分を発見できるキャリア教育の充実 ・中学生の職場体験の事業所の開拓と受け入れリストの作成を行う。 ・地域の魅力を発見・創造する起業体験「チャレンジショップ」の推進を行う。 ④中学生の力を地域に還元する奉仕活動の取り組み ・「ボランティアカード」を活用し、奉仕活動への参加を促進する。 ・地域行事への参加、ハーフマラソンなど各種イベント</p>	<p>○確かな学力の伸長 ①地域未来塾「てらこや松中」事業を実施中。毎週水曜日の「水曜てらこや」では現在までに592名、12月の保護者懇談会期間の「冬のてらこや」では143名が受講している。 ○豊かな社会力の育成 ②来年度の中学2年生を対象にした職場体験「松中サマートライやる」に向けて、学校と連携しながら受け入れ先の見直しを進めている。 起業体験「チャレンジショップ」では、中学2年生19名が参加して11月に開店を迎え、多くの来客があった。また、12月には役場での出張販売も実施した。 ③社会福祉協議会と連携し、「中学生ボランティア体験事業」を実施中。生徒から愛称を募集して10月から</p>	<p>○確かな学力の伸長 ①学校との連携も深まり、好評。昨年より受講者が増えている。「水曜てらこや」、夏休み中の「てらこや松中」、冬の懇談会中の「てらこや松中」は来年度も継続して進める。 ○豊かな社会力の育成 ②今年度より、7月の12日～14日に一斉に体験を実施したが、早めの声かけにより多くの事業所に受け入れを頂く事ができた。来年度に向けて商工会と連携し、4月より新たに受け入れ先を募る形で進めている。チャレンジショップについても、新た</p>	<p>○確かな学力の伸長 ①てらこや松中の講師を新たに町内に募る。また、事前申込制にし、生徒が継続して受講できるよう全校にガイダンスを実施する。 ○豊かな社会力の育成 ②受け入れ先(主に販売業、製造業)を開拓する。チャレンジショップでは、生徒の状況に合わせ、9月下旬に開店する。同時に小学校との連携も進める。 ③全校にガイダンスを実施し、活動を周知させる。また、社会福祉協議会と連携し、受け入れ先や外部への発信</p>

平成28年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

<p>の運営を補助する。 ○「地域から学校へ」「学校から地域へ」の流れづくり ⑤学校の「助けて」に応える地域力の構築を行う。</p>	<p>「ニコボラ」の名称で始動している。3カ月に一度、受け入れ先リストの配布と活動証明書の表彰式を行い、参加を促進している。これまでに231名が福祉施設や教育施設、町のイベントなどでのボランティアを実施・決定している。 特にハーフマラソン、ペっかん楽市、ふじまつりなど各種行事のボランティアで活躍する生徒が増えてきている。 ○「地域から学校へ」「学校から地域」の流れづくり ④「中央小けやき応援団」「上片桐子ども応援隊」の学校ボランティアでは、クラブ活動や学習支援など様々な分野で依頼を進めている。現在、中学校での読みきかせボランティアの導入に向けて、1学年を対象に準備を進めている。</p>	<p>に3店の事業所の協力を頂けた。 来年度の日程や運営方法を新井商店街と連携しながら検討している。 ③「ニコボラ」では、3年生を中心に参加者が増えており、5回の活動で発行される「活動証明書」を21名の生徒が受け取り、表彰された。 ○「地域から学校へ」「学校から地域」の流れづくり ④中央小、北小でのクラブや学習支援ボランティアが定着してきている。中学校での読み聞かせボランティアも大変好評で、来年度は全学年での導入を考えている。</p>	<p>の場を増やす。 ○「地域から学校へ」「学校から地域」の流れづくり ④中学校でも学校支援ボランティアの可能性をさらに広げ、開拓を進める。</p>
--	---	---	--

平成28年度 組織目標進捗状況 [議会事務局]

第4四半期

目標1	開かれた議会運営の推進		担当係	議会事務局
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○議会基本条例の推進</p> <p>①議会報告会(議会と語る会)の内容の充実等、開催支援。</p> <p>②策提言へ向けての委員会の開催及び議員協議会の開催支援。</p> <p>③広報、広聴常任委員化を目指し、広聴の部分(政策提言)の強化を図る。</p> <p>④傍聴者を増やす方策、また、議会の情報公開を推進する。</p> <p>⑤住民の関心度が更に高まるような、内容が伝わりやすく質の高い議会だよりの発行支援。</p>	<p>①町内各地区5か所で開催(3テーマを主体とし進行)開催後の意見集約及び内容の精査を実施した後、町への報告をする中で内容等の共有を図った。</p> <p>②毎月議員協議会を開催し、議員相互の連絡調整や協議案件の資料作成等開催支援を実施。議会議員改選に伴い、新たに議員になられた方への研修や説明会を実施。</p> <p>③9月の定例会において議会委員会条例改正(広報広聴委員会)を提出し可決された。新たに設置された広報広聴常任委員会の組織体制の整備を行うことにより、情報公開を推進するための基盤整備が整った。</p> <p>④政務活動費等の議会の情報公開を推進。</p> <p>⑤モニターの方からの意見などを参考に、より質の高い議会だよりの発行を実施。</p>	<p>○議会報告会(議会と語る会)を開催後、意見集約及び内容の精査を実施し、執行側への報告</p> <p>○、議員相互の連絡調整や協議案件の資料作成等の実施。議会議員改選に伴う研修会や説明会を実施。</p> <p>○議会委員会条例改正(広報広聴委員会)の実施。広報広聴常任委員会の組織体制の整備の推進実施。</p> <p>○政務活動費等の議会の情報公開推進。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>今後は広聴(政策提言等)や各種媒体による議会活動の発信等の強化を目指す。</p>	
目標2	関係町村議会との連携		担当係	議会事務局
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>①リニア中央新幹線などの高速交通網の整備を始め、関係町村共通の課題の検討が必要とされる中部伊那議会協議会や北部ブロック町村議会の構成議会として、関係町村と連携し事業の遂行にあたる。</p>	<p>○中部伊那議会協議会研修会及び総会の開催にあたり、中部伊那議会構成町村正副議長・事務局長会議等を重ね開催された。審議された県への提言書を2月に県知事等へ提出する予定。</p> <p>○北部ブロック町村議会研修会を開催し、議題提出について町の委員会等で協議し提出。構成町村の正副議長で県に提言活動を実施した。</p>	<p>○中部伊那議会協議会や北部ブロックなど、関係、関連の町村と連携し、課題の検討や問題の提起を行っている。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>高速交通網の整備における関係町村間での課題の検討や情報交換の充実</p>	

平成28年度 組織目標進捗状況 [議会事務局]

第4四半期

目標3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)	担当係	議会事務局
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集などを適切に実施する。</p> <p>②監査指摘及び指導事項について各課へ正確に伝えるとともに、改善を要する事項については具体的な改善の実施を促す。</p>	<p>①監査計画に基づき、例月監査・定期監査・決算審査を実施。本年度は新たに財政援助団体等への監査を2月に予定。監査補てん資料の収集とりまとめや作成を行い、監査委員へ資料を提示。</p> <p>②監査計画に基づき、定期監査の実施。全体講評、各課の講評を文書化し、職員に提示。</p>	<p>○監査計画に基づき、例月出納検査・定期監査・決算審査を実施するとともに、新たに財政援助団体等への監査を実施した。</p> <p>○監査意見書の様式見直しや、監査講評の文書化及び職員への提示を実施。</p>	<p>事務局として、条例や規則等の把握。</p>
目標4	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)	担当係	議会事務局
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。</p> <p>②本年7月に行われる見込みの衆議院議員選挙と11月の町議会議員選挙について、適正な事務執行及び、期日前投票のPRを行い、投票率向上に取り組む。</p> <p>③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。</p> <p>④選挙制度改革に伴う、初めての18歳以上の投票について、各機関の連携や広報活動等によるスムーズな執行。</p>	<p>①法令に基づき参議院議員選挙及び町議会議員選挙事務を推進。</p> <p>②参議院議員選挙及び町議会議員選挙を実施。参議院議員選挙では、期日前投票のPRを随時チャンネルユー等で実施し、投票率が前回よりアップした。</p> <p>③チャンネルユーや広報等を活用し、広報活動を実施。</p> <p>④投票参加の呼びかけとして、地元高校の玄関前にてチラシの配布を実施。</p>	<p>○参議院議員選挙及び町議会議員選挙事務を推進し実施した。</p> <p>○18才からの投票参加を呼びかけを地元高校にて実施。</p> <p>○投票時間の記載誤りがあった。対応策を即時検討し、防災無線やチャンネル・ユー等での投票時間周知を図った。</p>	<p>短期集中の選挙事務にあっても正確な事務処理の推進。</p>